



令和2年度版 JA夢みなみの現況

2020 業務のご案内



夢みなみ農業協同組合

はじめに

日頃皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 夢みなみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当 J A に対するご理解を一層深めていただくために主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「2020 業務のご案内」を作成いたしました。

皆さまが、当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月 夢みなみ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 28 年 3 月
◇本店所在地	須賀川市大町 85
◇出 資 金	5, 114 百万円
◇総 資 産	215, 983 百万円
◇組 合 員 数	31, 810 人
◇役 員 数	36 人
◇職 員 数	491 人
◇支 店 数	23 支店

J A 綱領

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

目 次

ごあいさつ	1
1. 基本方針・経営理念	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況（令和元年度）	5
4. 農業振興活動	8
5. 地域貢献情報	9
6. リスク管理の状況	10
7. 貸出運営の考え方	14
8. 金融商品の勧誘方針	14
9. 個人情報保護方針	14
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業の内容	16
(1) 主な事業の内容	16
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取組み）	21
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	46
5. 部門別損益計算書	54
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
III 事業の概況	
1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	58
① 科目別貯金期末残高	58
② 科目別貯金平均残高	58
③ 定期貯金残高	58
(2) 貸出金等に関する指標	59
① 科目別貸出金期末残高	59
② 科目別貸出金平均残高	59
③ 貸出金の金利条件別内訳	59
④ 貸出金の担保別内訳	59
⑤ 債務保証の担保別内訳	60
⑥ 貸出金の用途別内訳	60
⑦ 貸出金の業種別残高	60
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	61
⑨ リスク管理債権の状況	62
⑩ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	63
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	64
⑫ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
⑬ 貸出金償却の額	65
(3) 内国為替取扱実績	65
(4) 有価証券に関する指標	66
① 種類別有価証券平均残高	66
② 商品有価証券種類別平均残高	66
③ 有価証券残存期間別残高	66
(5) 有価証券等の時価情報等	67
① 有価証券の時価情報等	67
② 金銭の信託の時価情報等	68
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	68
(2) 医療系共済の入院共済金額保有	68
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	69
(4) 年金共済の年金保有高	69
(5) 短期共済新契約高	69

3. 農業関連事業取扱実績	70
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	70
(2) 販売品取扱実績	70
① 受託販売品	70
② 買取販売品	71
(3) 保管事業取扱実績	71
(4) 加工事業取扱実績	71
(5) 農産物直売所事業取扱実績	71
(6) 選果場事業取扱実績	71
(7) 利用事業取扱実績	72
4. 生活その他事業取扱実績	72
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	72
(2) 介護事業取扱実績	73
(3) 冠婚葬祭事業取扱実績	73
(4) 旅行事業取扱実績	73
(5) 利用事業取扱実績	73
(6) 農用地利用調整事業取扱実績	73
5. 指導事業	73
IV 経営諸指標	
1. 利益率	74
2. 貯貸率・貯証率	74
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	75
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取扱及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	82
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	83
9. 金利リスクに関する事項	83
VI 連結情報	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統	85
(2) 子会社等の状況	85
(3) 連結事業概況	86
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	87
(5) 連結貸借対照表	88
(6) 連結損益計算書	90
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	92
(8) 連結注記表	94
(9) 連結剰余金計算書	120
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	120
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	121
2. 連結自己資本の充実の状況	121
(1) 自己資本の構成に関する事項	122
(2) 自己資本の充実度に関する事項	123
(3) 信用リスクに関する事項	125
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	128
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	128
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	128
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	128
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	129
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	129
(10) 金利リスクに関する事項	130
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	131
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	132
2. 職員等	133
3. その他	133
【JAの概要】	
1. 機構図	134
2. 役員構成（役員一覧）	138
3. 組合員数	138
4. 組合員組織の状況	139
5. 特定信用事業代理業者の状況	141
6. 地区一覧	141
7. 沿革・あゆみ	141
8. 店舗等のご案内	142

ごあいさつ

夢みなみ農業協同組合
代表理事組合長

橋本正和



日頃より当JAの事業運動全般にわたり、ご支援とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は10月の台風19号の直撃により、当JA管内においても住宅・農業関連施設等に甚大な被害が発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

災害からの復旧対策として、被災翌日には対策本部を設置し被害状況を調査・把握するとともに、国・各行政への要請活動の実施、JA独自の助成金支給等、一日も早い被災農家の経営再建に向け支援を行ってまいりました。

農業をめぐる情勢は、TPP11、日欧・EPAに加え、日米貿易協定が本年1月に発効される等、近年、農畜産物輸出国との大型協定が進行していることから、今後も国の動向を注視する必要があります。

このような中、当JAは「“地域の懸け橋”それが私たちJAです」を合言葉に、発足より4年が経過いたしました。令和元年度は、第2次中期3か年経営計画・地域農業振興計画の1年目として、「地域農業の振興」、「組織基盤強化」、「経営基盤強化」の3つの基本戦略に基づき、「食」と「農」を基軸とした総合事業を展開してまいりました。

特に、「地域農業振興戦略」においては、「販売高1,000万円を超える複合経営農家の育成強化」、「農家所得5%アップ」、「農畜産物販売高170億円達成」の目標に向け、キュウリ・トマト栽培の施設整備・規模拡大にかかる助成事業を実施いたしました。

また、安全安心な農畜産物の生産・販売・消費拡大に向けた取り組みとして、日頃の営農指導事業に加え、管内13市町村長と「夢ガールキャンペーン隊」によるPR活動やJGAP認証取得拡大に向けた支援を継続して行ってまいりました。

これらの結果、令和元年度決算の事業利益および当期剰余金は、計画を上回る実績を計上することができ、財務基盤強化の取り組みに努めることができました。

一方で、マイナス金利政策による金融機関の収支悪化、少子化・都市部への人口流出による労働力不足、新型コロナウイルス問題による農畜産物の消費・価格への影響が懸念される等、JAをめぐる経営環境はかつてないほど深刻かつ急激に変化しています。

さらに、本年3月には、今後10年間の農政の指針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定し、その中で、政府はJAに対して「事業の健全性を高め、経営の持続性を確保すること」を求めています。

これらの課題・環境変化に適応し、「農業販売高・所得向上」と「農業生産基盤の拡充」に持続的に貢献する「選ばれるJA」を目指すためには、事業・業務・組織全般の「構造的な経営改革」の実践により、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

そのために、役職員一体となり「地域のまん中で、真面目に・まっすぐ・正直に」努力してまいりますので、組合員・地域の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

1 基本方針・経営理念

基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気後退懸念の高まりや経済活動の減速により、世界や国内の経済は先行きが不透明な状況となっており、さらに、日本銀行のマイナス金利政策により金融機関の経営は、かつてない厳しい状況が続いております。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が深刻化するなど、農業生産基盤の脆弱化が進んでいる傾向にあり、原発事故による県内の農畜産物の風評被害も未だ払拭されず、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれています。

また、環太平洋連携協定（TPP11）やEUとの経済連携協定（EPA）の発行、さらに、日米貿易協定の発効により、牛肉・豚肉などがTPP並みの市場開放を受け入れ、日本農業はかつてない市場開放に直面しています。

こうした中、令和2年度は「JA夢みなみ第2次中期3ヵ年経営計画」の2年目となり、「地域農業の振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」の3つの戦略を引き続き実践し、スケールメリットを活かした事業展開と業務の効率化を進めるとともに、環境と時代の変化に適応し、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

さらに、組合員・地域住民とのふれあいを強化し、地域社会に根ざした取り組みにより組合員・地域から選ばれるJAづくりを役職員一丸となって進め、内部管理態勢の高度化とコンプライアンス態勢の強化により、さらなる経営の健全性・透明性の確保を目指します。

経営理念

《基本理念》

- ・安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- ・地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめ、「選ばれるJA」をめざします。
- ・地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

《将来ビジョン》

- ・地域社会に根ざし、ともに助け合い、健康で心豊かな暮らしづくりに貢献します。
- ・多様な地域性を活かした農畜産物生産と特色ある「もの」づくりを振興することにより、新たな農業を創造し、地域から選ばれるJAをめざします。
- ・「スケールメリット」（量）及び「専門性」（質）を発揮し、農業生産力の増強による農家所得の向上に寄与します。
- ・「食」と「緑」と「水」を守り続け、この豊かな大地を次世代へつなぐ懸け橋となります。

《新JAのキャッチコピー》

“地域の懸け橋”それが私たちJAです

事業方針

1. 営農指導事業・販売事業

組合員の営農と生活を守り、地域農業の振興に取り組むとともに、地域で育てきた「農畜産物ブランド」の承継と「夢みなみブランド」を育成し、農家所得の増大が発揮できる事業に取り組みます。

また、継続する消費減少に対応し、需要に応じた米生産の確立と出向く営農体制を図り、担い手等を中心とした生産基盤の強化に取り組むとともに、共計共販体制の構築に向け協議を加速し、各連絡協議会との連携を図りスケールメリットを発揮できる販売の展開と、地域行政との連携したトップセールスを開催し、引き続き風評払拭に向けた活動を実施してまいります。更に台風等の被害の早期復旧・復興に向けた支援を継続的に取り組んでまいります。

2. 購買事業・生活関連事業

地域での総合的な事業の取組により組合員の農畜産物の生産拡大や農家所得の向上、豊かな地域づくりに貢献するため購買事業は、営農・生活に必要な良質な商品の安定供給を図るとともに、多様化するニーズに対応した商品の提案とサービスの提供を実施して参ります。

各種生産資材の予約購買の促進と品目の集約によるスケールメリットを発揮し、各種奨励措置とあわせてトータル生産コスト低減に努め、組合員の低コスト農業の支援を継続して参ります。

また、営農部門との連携を図り、生産性の向上、高品質生産に資する商品の提案や低コスト、省力化生産技術の確立に向けた取組みの実践により、農業者の所得増大、農業生産拡大に寄与して参ります。

生活関連事業では多様化する暮らしのニーズを捉えつつ、安全・安心な商品、環境・健康に配慮した商品の普及に取り組むとともに、品質にこだわったオリジナル商品の取扱い拡大を図り、組合員や地域利用者の暮らしを支援して参ります。

各施設利用事業では組合員や利用者に満足されるサービスの提供と向上を図り事業利用拡大を進めるとともに、地域における社会貢献に努めて参ります。

3. 信用事業

信用事業の基本となる農業メインバンク機能の強化を図ることにより、農業経営を後押しするための提案及び情報を提供し、農業資金対応力強化を図ります。

また、生活メインバンク機能を発揮し、ライフイベント・ニーズに応じた顧客軸に基づく事業推進を図り、取引の質的向上を図ります。

4. 共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、組合員・利用者等の信頼と期待に応え、安心と満足度の向上や生涯にわたる豊かな生活保障の確立に努め、「しあわせの輪」を広げる事業を展開いたします。

また、地域貢献活動を通じて地域社会との絆を深め、組合員・利用者等との強固な信頼関係を築くことにより、地域における保障拡充を図ってまいります。

5. 監査部門

内部監査

内部監査の目的は、組合財産の保全、経営効率および財務報告の信頼性の向上、組合価値の増大、健全かつ継続的發展等の実現に貢献することとされています。

そのためには、組合における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性、財務報告の信頼性についてのモニタリングを実施します。そして、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を行います。

このことを踏まえ、効率的・効果的な内部監査が実施できるよう取組みを進めてまいります。

6. 総務企画部門

農業・JAを取り巻く環境は、人口減少と農業者の高齢化による農家組合員の減少、未だ続く原発事故による風評被害等がJAの事業活動に大きな影響を与えています。

この様な中、「第2次中期3カ年経営計画」の重点実施事項を中心とした安定的かつ高水準の事業・活動を継続的に提供するとともに、徹底した収支改善により健全経営の確立と財務基盤の充実

に取り組んでまいります。

また、農業・くらし・JA事業のあらゆる面から地域貢献活動へ積極的に取り組み、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

さらに、協同組合理念を踏まえJA運動を担い、かつ専門性を発揮する高度な人材を育成することで組合員・地域住民からの多様な要望・期待を充足し、これまで以上に満足度向上を図り「選ばれるJA」を目指してまいります。

2 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、組織管理の強化を図っています。

3 事業の概況（令和元年度）

令和2年 2月29日現在

信用事業

令和元年度は、マイナス金利による貸出金・国債等の利回りの低下など、地域金融機関を中心に収支に影響がありました。

そのような金融情勢の中、第2次中期3か年経営計画の初年度として、農業メインバンク機能を強化し、地域農業の発展に貢献するとともに、生活メインバンクにおいても、ライフプランサポートに基づく事業推進の展開を図り、組合員・地域の皆様に安心して利用いただけるJAバンクを目指して取り組みました。

貯金の実績については、「ナツトクキャンペーン」「ホクホクキャンペーン」等を通じ良質で安定的な貯金残高の増強に努めた結果、年度末貯金残高1,948億51百万円、計画対比103.8%の実績となりました。

貸出金については、農業関連資金の取扱い拡大や、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等、生活資金への積極的な対応に努めた結果、新規実行では計画対比136.2%と計画を大きく上回る実績となり、年度末貸出金残高は489億61百万円、計画対比105.0%の実績となりました。

また、不良債権の管理・回収を進め財務の健全化に努めました。

(単位：千円)

区 分	金 額
貯 金	194,851,248
預 金	134,766,448
貸 出 金	48,961,088
有 価 証 券	3,241,110
国 債	1,958,130
地 方 債	740,630
政 府 保 証 債	542,350
金 融 債	-
内 国 為 替 取 扱 高	
仕 向	70,485,105
被 仕 向	93,342,562

共済事業

令和元年度は、台風19号による豪雨、各地で発生した地震等、自然災害の猛威にさらされた一年となりました。また、あらゆるリスクに対し未保障・低保障の組合員・利用者に万全の保障を提供し安心を届ける重要性を感じた年でもありました。

このような中、3Q訪問活動を通して「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供により、安心と満足度の向上や生涯にわたる豊かな生活保障の確立を図るため事業の展開をしてまいりました。

事業実績は推進総合ポイントが2,360万ポイント、計画対比90.9%、保有契約高については7,898億円、計画対比100.4%となりました。

共済金の支払いにつきましては、満期共済金で73億円、長期・短期共済の支払共済金で74億円の支払いを致しました。この共済金の支払いは、契約者の皆様からお預かりした共済掛金からお支払いしており、「相互扶助」（助け合い）というJA共済の事業理念が結実し、組合員・地域利用者の生命、財産を守る使命を果たすことができました。

(単位：件・千円)

区 分	件 数	金 額
長 期 共 済 保 有 高	111,538	789,844,440
長 期 共 済 新 契 約 高	8,890	66,065,100
短 期 共 済 新 契 約 件 数	77,137	-
共 済 金 の 支 払		
長 期	5,018	6,387,145
短 期	3,469	1,082,413

購買事業

○購買事業

肥料・農薬等の生産購買は需要期に合わせたフェアや特売セール、例年問題となる水田残草対策相談会や予約購買のメリット啓蒙と商品紹介を目的とした相談会も各地区で開催し低価格での供給や情報の提供に努めました。

生産コストの抑制に向けて大口取引奨励措置の拡充や満車直行による供給、低価格肥料の取り扱い拡大、高成分肥料への取り組みや農薬の大型規格品の推進も図りました。

また、年々問題となっている野生鳥獣被害対策としての電気柵購入助成も継続して実施してまいりました。甚大な被害となった台風関連被害については引き続き支援してまいります。

生活購買関連ではきもの等の総合展示会の開催やオリジナル商品の普及推進、各地区の取り組みによる飲料水の推進や健康に配慮した食材等の食料品、健康器具の取り扱い充実・拡大を図ってまいりました。

購買品全体の供給実績は、生産資材で計画対比97%、生活資材で計画対比88%となりました。

○福祉事業

訪問介護事業は訪問介護員（ヘルパー）の高齢化と人員不足や各センターの地域情勢等により計画を下回る実績となりました。

居宅介護支援事業、福祉用具貸与事業は人員体制が一部整わない福祉センターもありますが順調に利用者を増やすことができたことで計画達成となりました。

通所介護事業では、計画達成には至りませんでした。利用者が増加し前年対比112%の実績となりました。

福祉事業全体では計画対比97%、前年対比97%の実績となりました。

取扱高（計画対比）

訪問介護事業	139,607千円（94%）
居宅介護支援事業	40,786千円（100%）
通所介護事業	52,944千円（88%）
福祉用具貸与事業	66,548千円（105%）

○葬祭事業

葬祭事業は身近で気軽に相談できる体制づくりとして事前相談会の定期開催や新盆展示会、人形供養祭等を通じ相談体制を整え情報を発信し、施行におきましては組合員、利用者の要望に応えられるサービスの提供に努めてまいりました。

事業実績はしらかわ典礼センター、葬祭センター石川両地区の併せて300件の施行件数で前年対比96%となりました。

施行件数実績	300件（前年対比96%）
しらかわ典礼センター	147件（前年対比85%）
葬祭センター石川	153件（前年対比109%）

（単位：千円）

種 類		供 給 高
産 資 材 生	肥 料	1,257,179
	飼 料	629,258
	素 畜 ・ 種 苗	743,524
	農 業 機 械	2,330
	農 薬	1,039,505
	そ の 他	902,020
	小 計	4,573,818
生 活 資 材	食 料 品	262,871
	自 動 車	52,803
	燃 料	1
	衣 料 品	66,089
	耐 久 消 費 財	51,718
	日 用 保 健 雑 貨	100,143
	家 庭 燃 料	136,328
そ の 他	58,015	
小 計	727,973	
合 計	5,301,792	

指導事業

○営農指導事業

地域農業振興を図るため、規模拡大者・新規生産者への支援として、JA独自助成事業（園芸施設拡大）や、福島県や県域サポートチームによる各助成対応を実施し、さまざまな担い手支援をTAC指導員・営農指導員との連携により、各地区における生産指導から経営支援サポートの事業を展開して参りました。

本年、労働力支援として福島県授産事業振興会や全農福島との連携により、農福連携による労働支援をモデル的にマッチングし、次年度へ向けての拡大展開を目的に実践して参りました。

本年は6月以降から7月中旬までは日照不足・低温により7月に異常気象対策本部を設置し、10月は「東日本台風（台風19号）」が発生し、河川流域を中心に甚大な被害を受け「台風19号被害対策本部」を設置し、各関係機関との連携により復興へ向けて対応をして参りました。

また、JGAP認証農場の拡大に向けて、本年は新たに団体認証2農場、個人認証13農場が取得され、現在まで団体5農場、個人18農場で合わせてJGAP取得は23農場となりました。

更に、営農指導員の育成強化として、農薬・肥料・生産資材の研修会を開催し、指導員の資質向上に向けた取り組みを行って参りました。

販売事業

○米穀

令和元年産米については、田植期以降平年より気温が高く推移し、生育期間を通して少雨、干ばつとなり一部の地域では、羽鳥用水の水不足により田植えを6月以降に遅らせた地域もありました。出穂期は、6月中旬以降の低温の影響により一時は冷害を思わせる気象条件でしたが7月下旬以降は高温で推移したことから作柄は、平年並みまで回復しました。また、価格面では備蓄米の生産者との結びつきを廃止したことや、自然災害等の影響により主食用米面積・生産量が昨年産より減少したことから昨年並みの価格となりました。

集荷においては、集荷目標を51.5万俵（主食用米・新規需要米・備蓄米）に取り組み、作況指数は、福島県中通り「102」のやや良でしたが、台風19号による河川の氾濫により多くのほ場が冠水・浸水被害を受けJAの集荷量については、48.4万俵の集荷となりました。

加工用米、飼料用米等の水田活用米穀の取り組みについては、前年対比で92.0%の取り組みとなりましたが、元年産米についても取引先との販売もほぼ終了したことから年内に前年並みの追加払を実施することが出来ました。

○園芸

春先から高温乾燥となり果樹は平年より早い満開日となりましたが、5月15日に須賀川管内で降雹被害が梨を中心に発生しました。6月7日の梅雨入り後は曇雨天と低温から7月期は全体的に出荷量が減少、8月には猛暑となり各東北産地が集中出荷となったことから、安定販売に至らず低相場での取引となりました。花卉類も前進出荷となり、入荷増から販売は苦戦し秋彼岸に数量減となり、安定出荷となりませんでした。10月には台風19号による水害が12日～13日に発生しJA管内のハウス施設や果樹等に大きな被害となり、秋冬期の出荷に影響がありました。冬季間は暖冬による大型野菜の前進出荷となり、葉物関係は相場が低迷するなど気象による影響が多い1年となりました。

また、風評対策として毎年開催しておりますトップセールスは、6月に大田市場と横浜市場、7月には大阪市場にて開催し、スーパーでの販促活動では消費者の反応は良く売れ行きも好調でした。販売高は前年対比で野菜は84%、果実は97%、花卉は99%となりました。

○畜産

今年度は平年より早く梅雨入りし期間も約2ヶ月あり、多湿傾向により畜舎や家畜の衛生面と家畜の食欲も減退し飼養管理が難しく、また10月の台風19号により圃場に残った稲わらや稲WC S等が流失し、粗飼料等の確保に苦労しました。さらに当JA管内では和牛繁殖雌牛や子牛が溺死するなどした一年でありました。

このような中、肉牛肥育は年度当初は堅調な相場展開でありましたが、長梅雨の影響により夏場需要が落ち込み、牛肉在庫の関係と10月から消費税改定により外食が減り、年末年始の需要も伸びず7月以降相場を下げ、特に新型コロナウイルスの影響により2月の相場は急落しました。

子牛についても肉相場と連動し8月以降は前年の平均単価を下回る傾向が続きました。

畜産事業については計画比は104%でありましたが前年比は95%の実績でした。

受託販売品 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
米	395,075
蔬 菜 類	4,769,459
菌 茸	55,279
果 実	578,673
花 卉	168,713
畜 産	2,879,639
加 工 ・ 特 産	41,792
合 計	8,888,630

買取販売品 (単位：千円)

種 類	販 売 高
米	6,270,698
精 肉	13,211
合 計	6,283,910

4 農業振興活動

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- JA独自助成事業による農業生産の拡大
- TAC指導員による担い手農家等への支援活動
- 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供
- 第三者認証JGAP取得サポートによる「夢みなみ・安全・安心」の発信強化
- 夢ガールキャンペーン隊（農産物販促員）の発足による夢みなみ農畜産物PRの強化
- 予約購買を中心とした仕入強化による農業生産コストの増加抑制、オリジナル肥料（低コスト）の開発による生産コスト低減

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化
- 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため、融資担当者の研修会の実施

(3) 農業者等への支援対応力強化

- 農業者宅への訪問頻度の向上
- 農業金融に関する情報提供
- 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握
- JAバンク利子助成の効果的な活用
- 農業資金残高：2,830百万円、融資実績数：238件

(4) 継続した取り組み

- 生産基盤の拡充と生産・販売の拡大
- 生産組織及び担い手農家の支援と育成
- 原発事故による損害賠償請求の継続した対応
- 総合ポイント制度の全地区導入による組合員メリットの発揮



- ① JA各事業利用によりポイントが貯まります。
- ② JAの組合員になることで貯まるポイントが更に増えます。
- ③ 貯まったポイントは直売所やJASS、購買店舗での買い物で使えます！

5 地域貢献情報

当組合は須賀川市、鏡石町、天栄村、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町三神地区、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

1 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 194,851,248千円

(2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」、及び「ホクホクキャンペーン」を実施しており、幅広いお客様に好評をいただいております。

2 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 48,961,088千円

（うち 組合員 43,175,329千円）

（うち 地方公共団体 4,140,355千円）

（うち その他 1,645,402千円）

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。（令和2年2月末現在 164,895千円）

(3) 融資商品

特別金利での「教育ローン特別推進」「マイカーローン特別推進」「住宅ローン特別推進」を実施しました。

また、地域農業者に対する資金として「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」「アグリマイティー資金」等の取扱いと当JA独自の「農家応援資金」の取扱いをしております。

3 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的社会的貢献に関する事項

年金受給予定者等を対象とした年金相談会の開催をしております。

各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援をしております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員・地域住民の方を対象とした「JAまつり」を開催しております。

年金友の会会員を対象としたゲートボール大会・グランドゴルフ大会を開催しております。

(3) 情報提供活動

毎月、組合員だよりJA広報誌の発行しております。

(4) 店舗体制

別紙、店舗等のご案内をご参照ください。

4 社会貢献活動（社会的責任）

(1) 地域美化活動の取り組み

(2) 献血活動への協力

(3) 児童を中心とした食農教育への取り組み

(4) ポスターや作文・書道コンクールの実施

(5) 各種児童スポーツ大会の実施（サッカー大会、野球大会など）

(6) 女性大学開講

(7) 各種農業関連のイベント開催及び共催（JAまつりなど）

6 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の判定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の不マッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方一の災害・障害等に備えております。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

国内外における社会経済情勢の変化等によりJA夢みなみの運営のあり方そのものが強く問われています。JA夢みなみは協同組合として基本的使命と社会的責任を負っており、法令遵守を他企業以上に徹底することが求められています。そのために徹底した自己規律・自助協力のもと、法令を遵守しディスクロージャーと説明責任を重視した透明性の高い業務運営を行ってまいります。現在、JA夢みなみはコンプライアンスの徹底を目指し、次の事項に取り組んでいます。

- 1 コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画を明確化しています。
- 2 コンプライアンス統括部署を設置し、体制強化を図っています。
- 3 各部署にコンプライアンス責任者と担当者を選任し、コンプライアンス風土の醸成に努めています。
- 4 コンプライアンスに関する役職員研修を実施し、対応強化を図っています。
- 5 組合員・利用者等からの苦情などに対応する部署を定め、適切に対応します。
- 6 適正な人事ローテーションを実施し、不正の防止に努めています。
- 7 JA内部の不正に対し賞罰委員会の審理を踏まえ、厳正に対処しています。
- 8 情報開示に努め、ディスクロージャー誌を各支店に備えておき、利用者がいつでも情報を入力できるようにしています。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯にとらえ、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を広報誌・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0248-94-2317・2312 (月～金 午前9時～午後6時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会 (電話：024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

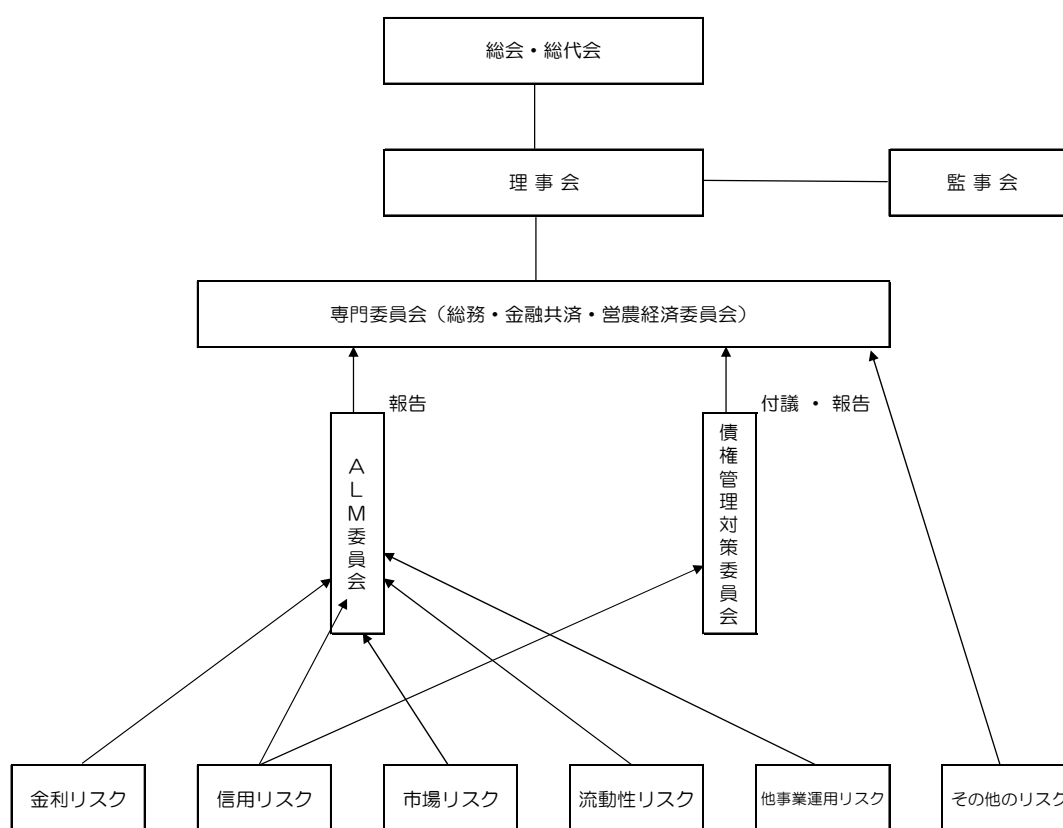
◇ 内部監査体制
〔内部監査基本方針〕

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店、子会社等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔リスク管理態勢〕

リスク管理態勢図

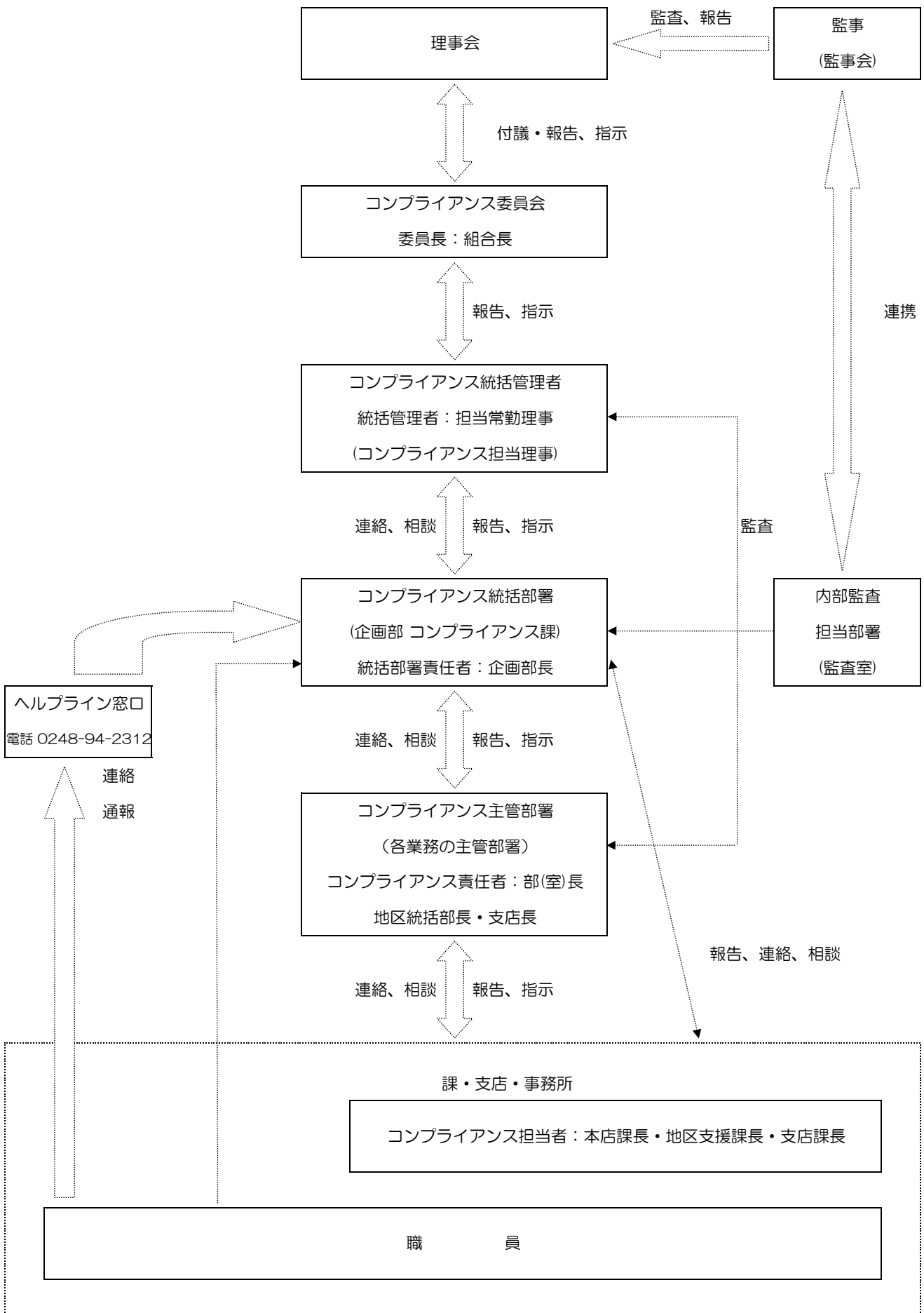


【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

金利リスク	市場金利の変化により資産・負債または期間収益が変動するリスク
信用リスク	取引先、債券発行体の債務不履行により預金、有価証券・貸出金等の元金回収ができなくなるリスク
市場リスク	金利や有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要素の変動により、保有する資産価格が変動するリスク
流動性リスク	運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク
他事業運用リスク	大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）
その他リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク他

〔コンプライアンス体制図〕

コンプライアンス推進・報告・検証体制



7 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行ないます。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行ないません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行ないません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

9 個人情報保護方針

夢みなみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適切に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適切かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、12.19%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,123百万円 (前年度5,184百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《総合口座》

出し入れ自由の普通貯金とお利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」が1冊の通帳で出来る便利いっぱいの口座です。

《普通貯金》

いつでも自由に出し入れでき、各種口座振替にもご利用できます。お財布がわりにまた、家計簿がわりにお使いください。

《普通貯金無利息型（決済用）》

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

《貯蓄貯金》

自由金利時代の新しいタイプの“ちょきん箱”普通貯金より有利な金利であなたを応援します。

《通知貯金》

7日以上余裕があり、まとまった資金の運用を行う際に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日以前にお知らせください。

《定期積金》

教育・結婚資金、海外旅行など受取額を予め決めて積立てる目標式定期積金。車検・共済年払などの支払に毎月一定額を積立てる定額式定期積金。“貯める楽しみ、見る楽しみ、味わう楽しみ”という方にすてきな特典がある「味覚友の会（グルメ定期積金）」等、気軽に積み立て、夢をかなえてください。

《スーパー定期》

お預け入れ期間は1ヶ月から。3年以上のお預け入れであれば半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りの安心定期。期間いろいろ、ますます便利です。

《期日指定定期》

お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ちます。1年過ぎれば一部でも払い戻しができます。

《一般財形貯金》

お給料・ボーナスからの天引きによる自由金利の財産形成貯金です。

《財形年金貯金》

積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。財形住宅貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

《財形住宅貯金》

マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《マイカーローン》

くるまのことなら何でもOK。税金、自動車共済掛金、登録費用のお支払にもお使いいただけます。（最高1,000万円まで）

《教育ローン》

入学金・授業料はもちろん、施設費やアパート入居費用などお子様の教育資金に最高1,000万円までご利用いただけます。

《住宅ローン》

マイホームづくりのお手伝い。住宅の新築・購入・増改築、宅地購入、借換えに最高10,000万円までご利用いただけます。

《リフォームローン》

ご自宅の増築・改築・改装資金として1,500万円までご利用いただける無担保ローンです。

《カードローン》

必要な時にカード1枚で50万円まで。いつでもスピーディーにお役に立ちます。

※ローンは組み合わせによりご利用いただける額に限度がございます。

《日本政策金融公庫(農林水産事業)》

設備資金や農業経営改善資金として、ご利用いただけます。

《日本政策金融公庫(国民生活事業)》

お子様の進学資金として、幅広くご利用いただけます。

《住宅金融支援機構》

マイホームの新築・購入・改装資金にご利用ください。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○為替手数料

◆振込手数料

窓 口 利 用	自店宛て	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	330 円	
	当JA本支店宛て (県内・県外系統を含む)	3万円未満	一件につき	220 円	
		3万円以上	一件につき	440 円	
	他金融機 関宛て	電信扱い	3万円未満	一件につき	550 円
			3万円以上	一件につき	770 円
		文書扱い	3万円未満	一件につき	440 円
			3万円以上	一件につき	660 円
ATM 利 用	自店宛て	3万円未満	一件につき	0 円	
		3万円以上	一件につき	0 円	
	当JA本支店宛て (県内・県外系統を含む)	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	330 円	
	他金融機関宛てのもの	3万円未満	一件につき	440 円	
		3万円以上	一件につき	660 円	
イターネット バンク 利 用	県内・県外系統宛て	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	220 円	
	他金融機関宛て	3万円未満	一件につき	330 円	
		3万円以上	一件につき	440 円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆送金手数料

当JA本支店宛て	一件につき	440 円
他金融機関宛て(電信扱い)	一件につき	880 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆代金取立手数料

当JA本支店・県内外系統	一件につき	440 円	
他金融機関宛て	至急扱い	一件につき	880 円
	普通扱い	一件につき	660 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆両替手数料

両替枚数	手数料
1枚～ 100枚	0 円
101枚～ 300枚	110 円
301枚～ 500枚	220 円
501枚～1,000枚	330 円
1,001枚～2,000枚	660 円
以降1,000枚ごと加算金額	330 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆その他の手数料

送金・振込の組戻	一件につき	660 円	(ただし660円を超える取立費用を要する場合はその実費)
取立手形組戻	一通につき	660 円	
取立手形店頭掲示料	一通につき	660 円	
不渡手形返却	一通につき	660 円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆保護預り手数料

種 類	料 金(年 間)
国 債	1口座 1,320 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活に潜むリスクに対して、幅広く保障しております。

J A共済は、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通して、組合員・利用者等の毎日の暮らしをバックアップしています。

◇長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

《終身共済》

一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害状態・重度要介護状態の保障をする共済です。特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○基本タイプ

《養老生命共済》

一定期間の万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させた「保障」と「貯蓄」の二つの機能を兼ね備えた共済です。

○基本タイプ ○中途給付タイプ

《定期生命共済》

一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障する共済です。法人化された担い手や経営者の万一の保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

《がん共済》

一生涯にわたって悪性新生物・脳腫瘍に罹患した場合、その入院・手術等を保障する共済です。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えるなどがん保障を充実させることもできます。

《医療共済》

日帰り入院から長期入院まで、手厚く保障するプランです。また、公的医療保険制度の対象となる手術や放射線治療を保障します。さらに、定期特約、生活保障特約、家族収入保障特約を付加することで、ライフプランに応じた保障を確保できます。

《介護共済》

高齢化社会において、一生涯にわたる要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、また、所定の重度要介護状態（J A独自基準）になられたときに保障されます。

《こども共済》

お子さまの入学資金や進学資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一の時は、共済掛金が免除になります。(共済掛金払込免除不担保特約を付加する場合を除く。)

また、学資金型は、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランから選択できます。

○祝金型 ○学資金型

《予定利率変動型年金共済》

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

○終身年金タイプ ○定期年金タイプ

《建物更生共済》

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。

実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害の額が保障されます。

○建物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン ○特定建築物プラン

◇短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

《自動車共済》

相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障

《自賠償共済》

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

《傷害共済》

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

《火災共済》

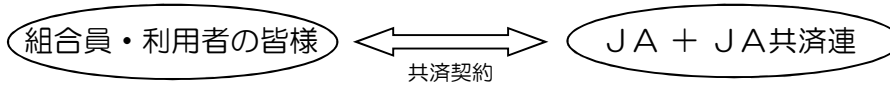
住まいの火災損害を保障します。

《賠償責任共済》

日常生活・業務中に生じた損害賠償義務を保障します。

◇JA共済事業の実施方法

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれ役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資金運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農指導事業〕

米をはじめ野菜、果実などの園芸作物の生産及び畜産事業を営む組合員農家のために、生産効率を高めるための技術指導、情報の提供などを行っています。また、青色申告など経営改善のための相談活動も行っています。青年部活動は、管内小学校と田んぼの生きもの調査を実施するなど、担い手及び次世代対策の活動を行っています。

〔生活指導事業〕

組合員の健康と福祉の増進を図り豊かな生活を実現するために、女性部などの組織の協力を得てボランティア活動などを行っています。

〔購買事業〕

農業生産に必要な資材と豊かな生活をおくる物資を共同仕入れし、組合員および地域住民の皆様に供給する事業です。

肥料、飼料、農薬などの農業資材から自動車、家電製品、食料品、家庭用品、家庭用LPGまであらゆる商品を取扱っています。農業資材では資材センターがあり、多くのお客さまにご利用いただいております。

さらに、冠婚事業、葬祭事業、福祉事業、食材宅配、給油所の各事業を行い、利用者のニーズにあった取り組みをしています。

〔旅行事業〕

JAでは、組合員の方々をはじめ地域の皆様の旅行のお手伝いをしています。

国内旅行、海外旅行、個人旅行、団体旅行、何でもご相談に応じます。またこれら以外の企画募集も行っています。

〔販売事業〕

組合員が生産した農畜産物を共同で販売する事業です。主な販売品目は次のとおりです。米、きゅうり、トマト、ブロッコリー、インゲン、その他野菜、菌茸、果実類、花卉、畜産、加工・特産など。

〔利用事業〕

協同で施設をつくり、協同でその施設を利用する事業です。主な農業生産施設には次のものがあります。

水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、果実選果場、菌床センター、予冷施設など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

科 目	平成30年度 平成31年2月末日	令和元年度 令和2年2月末日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	188,828,840	190,791,345
(1) 現金	2,847,718	2,442,052
(2) 預金	133,884,225	134,766,448
系統預金	133,554,870	134,399,539
系統外預金	329,355	366,909
(3) 有価証券	3,200,190	3,241,110
国債	1,943,780	1,958,130
地方債	741,160	740,630
政府保証債	515,250	542,350
(4) 貸出金	47,539,501	48,961,088
(5) その他の信用事業資産	962,679	921,612
未収収益	901,932	869,771
その他の資産	60,746	51,840
(6) 債務保証見返	711,094	692,888
(7) 貸倒引当金	△ 316,568	△ 233,854
2 共済事業資産	29,386	10,218
(1) 共済貸付金	25,783	480
(2) 共済未収利息	585	10
(3) その他の共済事業資産	3,023	9,727
(4) 貸倒引当金	△ 5	-
3 経済事業資産	5,285,423	6,376,240
(1) 経済事業未収金	1,445,972	1,447,376
(2) 経済受託債権	229,639	213,088
(3) 棚卸資産	3,410,723	4,493,902
購買品	740,533	725,425
販売品	2,659,870	3,760,104
加工品	6,663	4,606
その他の棚卸資産	3,654	3,766
(4) その他の経済事業資産	217,576	233,872
(5) 貸倒引当金	△ 18,488	△ 11,999
4 雑資産	889,632	526,197
5 固定資産	9,130,382	8,830,209
(1) 有形固定資産	9,104,287	8,804,973
建物	9,905,913	9,893,753
機械装置	2,322,470	2,217,245
土地	4,978,658	4,984,887
リース資産	11,286	11,286
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,555,314	1,531,579
減価償却累計額	△ 9,669,357	△ 9,833,778
(2) 無形固定資産	26,095	25,235
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	26,095	25,235
6 外部出資	7,805,136	9,162,946
(1) 外部出資	7,806,370	9,164,805
系統出資	7,443,500	8,789,500
系統外出資	233,270	245,705
子会社等出資	129,600	129,600
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,234	△ 1,858
7 前払年金費用	22,391	26,060
8 繰延税金資産	299,625	260,136
資産の部合計	212,290,819	215,983,355

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年2月末日	令和元年度 令和2年2月末日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	194,809,258	198,318,029
(1) 貯金	190,806,152	194,851,248
(2) 借入金	1,693,198	1,699,201
(3) その他の信用事業負債	1,598,813	1,074,690
未払費用	81,105	50,854
その他の負債	1,517,707	1,023,836
(4) 債務保証	711,094	692,888
2 共済事業負債	1,151,089	1,143,566
(1) 共済借入金	21,614	-
(2) 共済資金	646,324	678,777
(3) 共済未払利息	504	-
(4) 未経過共済付加収入	477,098	459,657
(5) 共済未払費用	5,240	4,710
(6) その他共済事業負債	307	421
3 経済事業負債	707,637	876,664
(1) 経済事業未払金	509,106	334,028
(2) 経済受託債務	90,238	421,498
(3) その他の経済事業負債	108,292	121,137
4 設備借入金	45,600	30,400
5 雑負債	568,531	607,319
(1) 未払法人税等	74,855	31,028
(2) リース債務	6,467	4,577
(3) 資産除去債務	17,031	14,562
(4) その他負債	470,177	557,151
6 諸引当金	1,296,708	1,171,966
(1) 賞与引当金	66,019	65,816
(2) 退職給付引当金	1,086,111	993,596
(3) 役員退職慰労引当金	103,349	67,411
(4) ポイント引当金	41,226	45,141
7 再評価に係る繰延税金負債	892,452	890,836
負債の部合計	199,471,278	203,038,782
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,388,102	10,486,481
(1) 出資金	5,184,037	5,114,545
(2) 資本準備金	8,852	8,852
(3) 利益剰余金	5,226,193	5,398,424
利益準備金	2,242,979	2,292,979
その他利益剰余金	2,983,214	3,105,445
金融事業基盤強化積立金	607,609	600,709
JA教育基金積立金	55,000	70,000
施設統合準備積立金	28,200	70,000
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	55,000	55,000
施設整備対策積立金	407,100	456,301
経営安定化積立金	1,136,450	1,242,547
被災JA財政支援積立金	42,396	-
地域農業振興積立金	20,790	46,800
地域振興基金積立金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	580,668	514,088
(うち当期剰余金)	(245,476)	(350,177)
(4) 処分未済持分	△ 30,980	△ 35,341
2 評価・換算差額等	2,431,437	2,458,091
(1) その他有価証券評価差額金	206,450	237,434
(2) 土地再評価差額金	2,224,987	2,220,657
純資産の部合計	12,819,540	12,944,573
負債・純資産の部合計	212,290,819	215,983,355

2 損益計算書

科 目	平成30年度	令和元年度
	自平成30年3月1日 至平成31年2月末日	自平成31年3月1日 至令和2年2月末日
1 事業総利益	5,231,392	4,854,455
事業収益	-	17,187,569
事業費用	-	12,333,113
(1) 信用事業収益	1,575,532	1,489,466
資金運用収益	1,468,373	1,386,956
(うち預金利息)	(722,226)	(712,169)
(うち有価証券利息)	(33,584)	(31,103)
(うち貸出金利息)	(626,368)	(588,469)
(うちその他受入利息)	(86,193)	(55,214)
役務取引等収益	79,053	76,679
その他事業直接収益	5	-
その他経常収益	28,099	25,830
(2) 信用事業費用	316,043	226,634
資金調達費用	121,125	89,987
(うち貯金利息)	(116,160)	(85,424)
(うち給付補填備金繰入)	(4,115)	(3,938)
(うち借入金利息)	(849)	(624)
その他経常費用	194,917	136,646
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,365)	(△ 82,713)
(うち貸出金売却損)	(536)	-
信用事業総利益	1,259,489	1,262,832
(3) 共済事業収益	1,763,902	1,661,137
共済付加収入	1,655,428	1,560,305
共済貸付金利息	5,205	88
その他の収益	103,268	100,743
(4) 共済事業費用	119,727	120,957
共済借入金利息	5,172	27
共済推進費	98,509	103,003
その他の費用	16,046	17,927
(うち貸倒引当金戻入額)		(△ 5)
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	-
共済事業総利益	1,644,174	1,540,179
(5) 購買事業収益	7,541,322	5,327,104
購買供給高	7,471,823	5,301,792
修理サービス料	33,703	-
その他の収益	35,795	25,312
(6) 購買事業費用	6,577,862	4,581,863
購買品供給原価	6,392,746	4,439,599
購買品供給費	31,268	22,670
その他の費用	153,847	119,593
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 233)	(△ 5,518)
購買事業総利益	963,459	745,240
(7) 販売事業収益	6,562,691	7,209,802
販売品販売高	5,495,912	6,283,910
販売手数料	261,416	230,192
全袋検査収益	324,041	241,457
その他の収益	481,321	454,242
(8) 販売事業費用	5,491,402	6,217,890
販売品販売原価	4,820,533	5,539,284
販売費	234,589	221,326
全袋検査費用	66,127	67,665
その他の費用	370,151	389,614
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 103)	(△ 519)
販売事業総利益	1,071,289	991,911
(9) 保管事業収益	14,495	12,408
(10) 保管事業費用	6,825	5,496
保管事業総利益	7,669	6,911
(11) 加工事業収益	40,304	35,003
(12) 加工事業費用	28,449	25,326
加工事業総利益	11,855	9,676
(13) 選果場事業収益	271,325	288,250
(14) 選果場事業費用	184,634	184,889
選果場事業総利益	86,690	103,361
(15) 冠婚葬祭事業収益	621,984	658,133
(16) 冠婚葬祭事業費用	457,237	489,876
冠婚葬祭事業総利益	164,747	168,256
(17) 福祉事業収益	332,625	324,387
(18) 福祉事業費用	287,192	277,602
福祉事業総利益	45,432	46,784

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自平成30年3月1日 至平成31年2月末日	自平成31年3月1日 至令和2年2月末日
(19) 旅行事業収益	2,970	3,110
(20) 旅行事業費用	226	202
旅行事業総利益	2,744	2,908
(21) 農用地利用調整事業収益	30,674	32,141
(22) 農用地利用調整事業費用	30,825	31,326
農用地利用調整事業総利益	△ 151	815
(23) その他事業収益	195,938	178,824
(24) その他事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	180,684 (△ 127)	160,162 (△ 450)
その他事業総利益	15,254	18,661
(25) 指導事業収入	129,043	67,725
(26) 指導事業支出	170,306	110,810
指導事業収支差額	△ 41,262	△ 43,085
2 事業管理費	4,910,769	4,595,762
(1) 人件費	3,376,418	3,151,235
(2) 業務費	511,446	516,256
(3) 諸税負担金	155,632	146,971
(4) 施設費	844,259	765,000
(5) その他事業管理費	23,013	16,297
事業利益	320,622	258,693
3 事業外収益	310,820	414,571
(1) 受取雑利息	8,759	6,600
(2) 受取出資配当金	72,334	151,898
(3) 賃貸料	33,137	34,566
(4) 償却債権取立益	666	666
(5) 子会社関連費用	106,987	128,333
(6) 損害賠償関連事務経費収益	26,430	13,987
(7) 稲わら撤去関連収益	-	22,899
(8) 雑収入	62,502	55,618
4 事業外費用	185,776	178,982
(1) 支払雑利息	4,500	2,293
(2) 寄付金	17,055	1,244
(3) 震災復興対策支援費	39,214	-
(4) 子会社関連費用	65,783	73,866
(5) 稲わら撤去関連費用	-	23,512
(6) 雑損失 (うち貸倒引当金戻入額)	59,222 (△ 188)	78,066 (△ 1,486)
経常利益	445,666	494,282
5 特別利益	97,524	62,721
(1) 固定資産処分益	382	172
(2) 固定資産受贈益	2,645	1,608
(3) 一般補助金	55,125	-
(4) 受取損害賠償金	39,371	43,605
(5) その他の特別利益	-	17,334
6 特別損失	185,406	121,414
(1) 固定資産処分損	19,994	7,452
(2) 固定資産圧縮損	55,125	7,056
(3) 減損損失	3,081	31,344
(4) 損害賠償関連費用	4,117	4,303
(5) 台風被害損失	-	30,065
(6) 損失補償費	57,618	-
(7) その他の特別損失	45,469	41,192
税引前当期利益	357,785	435,589
法人税、住民税及び事業税	89,625	59,103
法人税等調整額	22,682	26,308
法人税等合計	112,308	85,411
当期剰余金	245,476	350,177
当期首繰越剰余金	200,281	202,953
会計方針の変更による累計的影響額	-	△ 130,572
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	72,381
再評価差額金取崩額	-	4,330
金融事業基盤強化積立金取崩額	21,500	26,900
施設統合準備積立金取崩額	41,800	-
施設整備対策積立金取崩額	17,400	25,799
経営安定化積立金取崩額	-	31,300
地域農業振興積立金取崩額	39,210	3,200
JA教育基金積立金取崩額	15,000	-
当期末処分剰余金	580,668	514,088

3 注記表

平成30年度 【注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品・・・・・・・・・・売価還元法による低価法

②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①主な購買品・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しています。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

平成30年度 【注記表】

ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

令和元年度【注記表】

ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1 購買品棚卸資産の評価方法の変更

主な購買品（肥料、農薬等）の評価基準及び評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によってきましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累計的影響額を、当事業年度の期首において算出することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）」を適用しています。

この変更による影響額は軽微です。

2 販売高計上基準の変更

当組合における棚卸資産（買取米）については、従来、販売先からの入金状況や販売先との取引内容などを勘案して決算期末までに所有権を移転することができるかと判断した時点で収益を認識してまいりましたが、当事業年度より出荷の事実に応じて販売高を計上する方法に変更しました。

これは、今後、米買取方式の取扱いが増加することが見込まれることに加え、今後新しい収益認識に関する会計基準等が適用されることに伴い販売先との契約内容及び倉庫保管体制の実情を踏まえて検討した結果、客観的な出荷という事実をより重視して収益を認識することが適当と判断したものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は130,572千円減少しております。

III 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,237,005千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	687,973千円	構 築 物	19,698千円	機 械 装 置	453,152千円
車 両 運 搬 具	16,158千円	器 具 備 品	36,872千円	リ ー ス 資 産	23,149千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,150,000千円	根質権（為替決済資金）	未決済為替	— 千円
定期預金	12,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	— 千円
定期預金	1,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	— 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	手形借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）		

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

(1) 子会社に対する金銭債権の総額	420,731 千円
(2) 子会社に対する金銭債務の総額	637,293 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

(1) 理事に対する金銭債権	9,627 千円
----------------	----------

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は10,414千円、延滞債権額は419,785千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は430,200千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記

1 貸倒引当金の算定方法の変更

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債券に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より過去の貸倒実績率等に基づいた方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、信用事業総利益が50,374千円、購買事業総利益が4,311千円、事業利益が55,630千円、経常利益及び税引前当期利益が56,116千円増加しております。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,230,330千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	687,973千円	構 築 物	19,698千円	機械装置	449,482千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	34,320千円	リース資産	23,149千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	12,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	— 千円
定期預金	1,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	— 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	手形借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）		

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額	214,768 千円
（2）子会社等に対する金銭債務の総額	319,310 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事に対する金銭債権の総額	5,867 千円
------------------	----------

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,713千円、延滞債権額は340,368千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は348,081千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

平成30年度【注記表】

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,687,155千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	281,425千円
うち事業取引高	214,259千円
うち事業取引以外の取引高	67,166千円
 (2) 子会社との取引による費用総額	 326,397千円
うち事業取引高	326,397千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

2 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産グルーピングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧り菜あん 報徳店	遊休資産	建物	事業外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
3,081千円（建物 3,081千円）
- (4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法
正味売却可能価額を採用（固定資産税評価額）

Ⅳ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

令和元年度 【注記表】

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,689,948千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	240,275千円
うち事業取引高	220,354千円
うち事業取引以外の取引高	19,920千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額	 289,975千円
うち事業取引高	289,975千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

2 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ

- フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
福祉センターしらかわ	営業用店舗	建物・土地	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

福祉センターしらかわ

31,344千円（建物 25,397千円、土地 5,946千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却可能価額を採用（不動産鑑定評価額）

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,190千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115,978千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,884,225	133,863,059	△ 21,166
有価証券			
その他有価証券	3,200,190	3,200,190	—
貸出金(*1)	47,539,501		
貸倒引当金(*2)	△ 316,568		
貸倒引当金控除後	47,222,933	48,485,598	1,262,664
資産計	184,307,349	185,548,847	1,241,498
貯金	190,806,152	190,873,492	67,340
借入金	1,693,198	1,694,385	1,187
負債計	192,499,350	192,567,878	68,527

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金114,141千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度 【注記表】

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	134,766,448	134,771,606	5,157
有価証券			
その他有価証券	3,241,110	3,241,110	—
貸出金(*1)	48,961,088		
貸倒引当金(*2)	△ 233,854		
貸倒引当金控除後	48,727,233	50,344,451	1,617,217
資産計	186,734,792	188,357,167	1,622,375
貯金	194,851,248	194,918,623	67,375
借入金	1,699,201	1,700,708	1,506
負債計	196,550,450	196,619,332	68,881

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金108,884千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成30年度【注記表】

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資(*1)		7,806,370
外部出資等損失引当金		△ 1,234
合計		7,805,136

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,884,225	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	—	—	—	300,000	200,000	2,400,000
貸出金(*1 , 2, 3)	3,775,809	3,140,262	2,855,711	2,614,987	2,341,356	32,394,918
合計	137,660,035	3,140,262	2,855,711	2,914,987	2,541,356	34,794,918

(*1) 貸出金のうち、当座貸越295,425千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等401,209千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,245千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	175,634,345	9,492,420	3,966,868	1,194,157	506,489	80
借入金	1,645,246	13,552	12,604	8,369	2,504	10,921
合計	177,279,591	9,505,973	3,979,472	1,202,526	508,993	11,001

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	1,943,780	1,717,647	226,132
	地方債	741,160	699,902	41,257
	政府保証債	515,250	499,132	16,117
	小計	3,200,190	2,916,682	283,507
合計		3,200,190	2,916,682	283,507

(*) なお、上記差額から繰延税金負債77,057千円を差し引いた額206,450千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和元年度【注記表】

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	9,164,805
外部出資等損失引当金	△ 1,858
合計	9,162,946

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	134,766,448	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	—	—	300,000	200,000	—	2,400,000
貸出金(*1 , 2, 3)	3,830,271	3,230,644	2,945,414	2,675,864	2,417,244	33,531,563
合計	138,596,719	3,230,644	3,245,414	2,875,864	2,417,244	35,931,563

(*1) 貸出金のうち、当座貸越265,281千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等324,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,071千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	180,422,050	10,159,450	3,326,191	605,977	325,932	—
借入金	1,643,552	12,604	8,369	2,504	1,504	30,667
合計	182,065,603	10,172,055	3,334,560	608,481	327,436	30,667

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,958,130	1,715,961	242,168
	地方債	740,630	699,915	40,714
	政府保証債	542,350	499,176	43,173
	小 計	3,241,110	2,915,052	326,058
合 計		3,241,110	2,915,052	326,058

(*) なお、上記差額から繰延税金負債88,622千円を差し引いた額237,434千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。当該制度の退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度に加入しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	3,481,229 千円
②勤務費用	176,214 千円
③利息費用	12,338 千円
④過去勤務費用	△ 263,264 千円
⑤数理計算上の差異の発生額	△ 12,803 千円
⑥退職給付の支払額	△ 436,045 千円
⑦期末における退職給付債務	<u>2,957,669 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	2,259,736 千円
②期待運用収益	18,548 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 21,777 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	135,718 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	21,276 千円
⑥退職給付の支払額	△ 297,848 千円
⑦期末における年金資産	<u>2,115,654 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,957,669 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,866,715 千円
③確定給付企業年金制度	△ 248,938 千円
④未積立退職給付債務	842,015 千円
⑤未認識過去勤務費用	256,683 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 39,904 千円
⑦貸借対照表計上額純額	1,058,793 千円
退職給付引当金	1,081,184 千円
前払年金費用	△ 22,391 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	176,214 千円
②利息費用	12,338 千円
③期待運用収益	△ 18,548 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	8,024 千円
⑤過去勤務費用の費用処理	△ 6,581 千円
合計	<u>171,447 千円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	70.0 %
②年金保険投資	23.0 %
③現金及び預金	4.0 %
④その他	3.0 %
合計	<u>100.0 %</u>

Ⅸ 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,957,669 千円
②勤務費用	151,303 千円
③利息費用	10,943 千円
④過去勤務費用	- 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 31,377 千円
⑤退職給付の支払額	△ 259,225 千円
⑥期末における退職給付債務	<u>2,829,313 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	2,115,654 千円
②期待運用収益	15,574 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,759 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	122,253 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,339 千円
⑥退職給付の支払額	△ 178,479 千円
⑦期末における年金資産	<u>2,093,581 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,829,313 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,844,273 千円
③確定給付企業年金制度	△ 249,307 千円
④未積立退職給付債務	735,732 千円
⑤未認識過去勤務費用	230,356 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 2,066 千円
⑦貸借対照表計上額純額	<u>964,022 千円</u>
退職給付引当金	990,083 千円
前払年金費用	△ 26,060 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	151,303 千円
②利息費用	10,943 千円
③期待運用収益	△ 15,574 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	8,220 千円
⑤過去勤務費用の費用処理	△ 26,326 千円
合計	<u>128,566 千円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	58.0 %
②年金保険投資	21.0 %
③現金及び預金	5.0 %
④一般勘定	12.0 %
⑤その他	4.0 %
合計	<u>100.0 %</u>

平成30年度 【注記表】

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37	%
②長期期待運用収益率	0.75~1.23	%

【福祉正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	—	千円
②退職給付費用	4,927	千円
③期末における退職給付引当金	4,927	千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	4,927	千円
②退職給付引当金	4,927	千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,927	千円
----------------	-------	----

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,045千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、650,083千円となっています。

令和元年度 【注記表】

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率		0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会	0.70 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.55 %

【福祉正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	4,927 千円
②退職給付費用	1,405 千円
③退職給付の支払額	△ 886 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,931 千円
⑤期末における退職給付引当金	3,513 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	5,257 千円
②特定退職共済制度	△ 1,743 千円
③未積立退職給付債務	3,513 千円
④会計基準変更時差異の未処理額	- 千円
④退職給付引当金	3,513 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,405 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,497千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、589,144千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,969 千円
資産除去債務超過額	4,629 千円
退職給付引当金	295,205 千円
役員退職慰労引当金	28,090 千円
ポイント引当金	11,205 千円
賞与引当金	17,944 千円
無形固定資産償却費	11,108 千円
未払費用否認額	24,112 千円
未払事業税	5,538 千円
減損損失	25,361 千円
その他	20,005 千円
繰延税金資産小計	479,170 千円
評価性引当額	△ 96,238 千円
繰延税金資産合計 (A)	382,931 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△ 77,057 千円
有形固定資産 (資産除去債務)	△ 162 千円
前払年金費用	△ 6085 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 83,305 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	299,625 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.36 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.27 %
住民税均等割等	3.79 %
評価性引当額の増減	△ 1.81 %
復興産業集積区域等による所得の特別控除	△ 3.28 %
その他	△ 0.59 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39 %

VIII その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務や火災を受けた施設の解体費用に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は15年～24年、割引率は1.42%～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,481 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	2,510 千円
時の経過による調整額	39 千円
期末残高	17,031 千円

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,082 千円
資産除去債務	3,957 千円
退職給付引当金	270,059 千円
役員退職慰労引当金	18,322 千円
ポイント引当金	12,269 千円
賞与引当金	17,889 千円
無形固定資産償却費	11,440 千円
未払費用	34,699 千円
未払事業税	3,318 千円
減損損失	30,834 千円
その他	20,726 千円
繰延税金資産小計	435,600 千円
評価性引当額	△ 79,612 千円
繰延税金資産合計 (A)	355,988 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△ 88,622 千円
有形固定資産 (資産除去債務)	△ 145 千円
前払年金費用	△ 7,083 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 95,851 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	206,136 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.76 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.77 %
寄付金等永久に損金に算入されない項目	%
住民税均等割等	3.12 %
評価性引当額の増減	△ 3.82 %
復興産業集積区域等による所得の特別控除額	△ 1.61 %
再評価に係る繰延税金負債取崩額	△ 0.37 %
過年度遡及会計による益金に算入されない項目	△ 8.15 %
繰越欠損金取崩額	%
その他	0.27 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61 %

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務や火災を受けた施設の解体費用に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は15年～24年、割引率は1.42%～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,031 千円
時の経過による調整額	40 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,510 千円
期末残高	14,562 千円

4 剰余金処分計算書

剰余金処理計算書（平成30年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	580,668,075
2. 任意積立金取崩額	42,396,500
被災JA財政支援積立金	42,396,500
3. 剰余金処分額	420,110,714
(1) 利益準備金	50,000,000
(2) 任意積立金	318,406,500
金融事業基盤強化積立金	20,000,000
経営安定化積立金	137,396,500
地域農業振興積立金	29,210,000
施設整備対策積立金	75,000,000
JA教育基金積立金	15,000,000
施設統合準備積立金	41,800,000
(3) 出資配当金	51,704,214
3. 次期繰越剰余金	202,953,861

〔注〕 1 出資配当金は年1.0%の割合です。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額12,500,000円が含まれています。

剰余金処理計算書（令和元年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	514,088,336
2. 剰余金処分額	313,986,967
(1) 利益準備金	71,000,000
(2) 任意積立金	192,000,000
金融事業基盤強化積立金	10,000,000
施設統合準備積立金	10,000,000
施設整備対策積立金	82,000,000
経営安定化積立金	40,000,000
地域農業振興積立金	50,000,000
(3) 出資配当金	50,986,967
3. 次期繰越剰余金	200,101,369

- 〔注〕 1 出資配当金は年1.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。
 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000,000円が含まれています。

剰余金処理計算書（平成30年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (平成31年2月28日現在)
J A福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的に J A福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出 （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とする。 ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用 （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	607,609,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	1,500,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,136,450,977円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合 （取崩基準） 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	20,790,000円

剰余金処理計算書（令和元年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和2年2月29日現在)
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5とする。 ②事業年度末の貯金残高の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用 （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	600,709,000円
J A教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、J A運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	70,000,000円
J A福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的にJ A福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出 （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

剰余金処理計算書（平成30年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (平成31年2月28日現在)												
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	407,100,000円												
被災JA財政支援積立金	①被災JAを含む新JAの復旧・復興費用に対する支援を目的とします。（積立金1） ②被災JAを含む新JAにおいて震災・合併等により低下した自己資本の増強対策の支援を目的とします。（積立金2）	（積立目標額） ①最終目標額 積立金1：以下の3か年累積額を最終目標額とする。 平成25年度：平成25年度末貯金残高×0.015%－平成25年度JAバンク福島県相互援助積立金拠出額 平成26年度：平成26年度末貯金残高×0.015% 平成27年度：平成27年度末貯金残高×0.015% 積立金2：平成25年度～27年度末貯金残高×0.008%相当額の毎年度累積額 ②仮目標額42,396千円 内訳 積立金1 29,438千円 積立金2 12,958千円 【試算】 積立金1：（平成24年度末貯金残高×0.015%×2.5年）×0.506（見直し後支援率） 積立金2：（平成24年度末貯金残高×0.008%×3年）×0.348（見直し後支援率） （積立基準） 積立基準・期間については、下表のとおりとします。 <table border="1" data-bbox="619 1294 900 1391"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮目標額</td> <td></td> <td></td> <td>差額調整 *1</td> </tr> <tr> <td>一括積立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> （※1 差額調整：最終目標額①と仮目標額②との差額を最終平成27年度に調整する。）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	仮目標額			差額調整 *1	一括積立				（取崩基準） ①復旧・復興対策支援(例示) 積立目的1に相当する積立金については、支援対象JAが合併後3年間に要した下記の費用に対して支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。 ア. 営農再開対策：農地除塩・除染、圃場整備、生産者の農業再開支援など ②自己資本増強対策支援 積立目的2に相当する積立金については、被災JAと合併した支援対象JAに対し、合併により低下した自己資本の増強対策について支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。 ③取り崩しの審査・決定 ④積立金の取り崩しにあたっては、支援対象JAからの要請にもとづき「JA福島中央会理事会」が審査のうえ決定された金額について取り崩し、支援対象JAに拠出するものとする。 （取崩期間） ①復旧・復興対策支援 積立目的1に相当する積立金の取り崩しは、平成28年度から平成30年度までに支援する必要額を取り崩します。但し、残額が生じた場合は目的外として全額取り崩しいたします。 ②自己資本増強対策支援 積立目的2に相当する積立金の取り崩しは平成28年度に一括して取り崩しいたします。 （備考） ①「被災JA」とは、再編強化法により資本注入を受けたJA。 ②「支援対象JA」とは、第38回JA福島大会で決議された次期JA合併構想地区のうち被災JAを含む構想JA。	42,396,500円
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度													
仮目標額			差額調整 *1													
一括積立																
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円												

剰余金処理計算書（令和元年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和2年2月29日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	456,301,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	1,500,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,242,547,477円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合 (取崩基準) 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	46,800,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

剰余金処理計算書（平成30年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (平成31年2月28日現在)
JA教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役職員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	55,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	28,200,000円



JA夢みなみ

《 このページは空白です 》

5 部門別損益計算書

(2) 平成30年度

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	19,082,811	1,575,532	1,763,902	12,067,723	3,547,759	127,894	
事業費用 ②	13,851,419	316,043	119,727	10,238,985	3,016,980	159,682	
事業総利益 ③ (①-②)	5,231,392	1,259,489	1,644,174	1,828,737	530,779	△ 31,787	
事業管理費 ④	4,910,769	1,195,248	1,191,422	1,699,677	577,746	246,674	
(うち減価償却⑤)	(298,501)	(29,710)	(28,430)	(184,576)	(50,585)	(5,198)	
(うち人件費 ⑤')	(3,376,418)	(764,080)	(951,725)	(1,098,101)	(358,969)	(203,541)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		258,028 (24,295) (95,055)	300,594 (28,303) (110,736)	349,022 (32,862) (128,576)	170,808 (16,082) (62,924)	27,683 (2,606) (10,198)	△ 1,106,136 (△ 104,150) (△ 407,491)
事業利益 ⑧ (③-④)	320,622	64,240	452,751	129,059	△ 46,967	△ 278,461	
事業外収益 ⑨	311,009	63,933	68,467	107,698	54,531	16,377	
※うち共通分 ⑩		58,252	67,862	79,007	38,663	6,249	△ 250,035
事業外費用 ⑪	185,965	35,552	37,702	71,754	21,476	19,478	
※うち共通分 ⑫		32,328	37,661	43,729	21,400	3,468	△ 138,588
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	445,666	92,621	483,515	165,004	△ 13,912	△ 281,563	
特別利益 ⑭	97,524	13,565	15,803	48,676	8,979	10,500	
※うち共通分 ⑮		13,565	15,803	18,348	8,979	1,455	△ 58,152
特別損失 ⑯	185,406	22,506	25,846	92,749	37,935	6,368	
※うち共通分 ⑰		22,186	25,846	30,010	14,686	2,380	△ 95,111
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	357,785	83,680	473,472	120,931	△ 42,867	△ 277,431	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		49,069	57,163	138,715	32,482	△ 277,431	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	357,785	34,611	416,308	△ 17,784	△ 75,349		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
千円未満を切り捨てて表示しています。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人員割+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人員割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.33%	27.18%	31.55%	15.44%	2.50%	100.0%
営農指導事業	17.69%	20.60%	50.00%	11.71%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	188,858	32	7,245	1,590	37	14,525	212,290
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	192,247 (1,354)	3,979 (1,544)	11,829 (4,183)	3,833 (1,870)	400 (178)		212,290 (9,130)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

(2) 令和元年度

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	17,187,569	1,489,466	1,661,137	12,342,965	1,726,518	67,408	
事業費用 ②	12,333,113	226,634	120,957	10,601,429	1,382,352	101,666	
事業総利益 ③ (①-②)	4,854,455	1,262,832	1,540,179	1,741,535	344,166	△ 34,258	
事業管理費 ④	4,595,762	1,250,946	1,168,283	1,605,817	317,638	253,074	
(うち減価償却⑤)	(278,864)	(32,053)	(30,761)	(176,512)	(34,042)	(5,493)	
(うち人件費 ⑤´)	(3,151,235)	(809,389)	(919,956)	(1,011,691)	(210,640)	(199,558)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		295,031 (26,600) (114,108)	339,840 (30,640) (131,438)	367,451 (33,130) (142,118)	75,694 (6,824) (29,276)	37,637 (3,393) (14,556)	△ 1,115,655 (△ 100,590) (△ 431,498)
事業利益 ⑧ (③-④)	258,693	11,885	371,895	135,717	26,527	△ 287,333	
事業外収益 ⑨	414,571	99,648	123,053	119,239	31,088	41,540	
※うち共通分 ⑩		91,747	105,681	114,489	23,645	11,704	△ 347,268
事業外費用 ⑪	178,982	42,014	44,978	53,759	10,186	28,042	
※うち共通分 ⑫		38,992	44,914	48,563	10,004	4,974	△ 147,449
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	494,282	69,519	449,970	201,198	47,430	△ 273,835	
特別利益 ⑭	62,721	13,799	14,632	25,418	3,127	5,743	
※うち共通分 ⑮		12,190	14,042	15,183	3,127	1,555	△ 46,099
特別損失 ⑯	121,414	10,610	12,255	58,762	33,730	6,055	
※うち共通分 ⑰		9,641	11,105	12,008	2,473	1,229	△ 36,459
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	435,589	72,708	452,346	167,854	16,827	△ 274,147	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		56,913	65,557	137,073	14,602	△ 274,147	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	435,589	15,794	386,789	30,780	2,225		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
千円未満を切り捨てて表示しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」としております。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人員割+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人員割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	計
共通管理費等	26.44%	30.46%	32.94%	6.78%	3.37%	100.0%
営農指導事業	20.76%	23.91%	50.00%	5.33%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	176,801	555	6,939	1,679	64	14,597	200,635
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	180,570 (1,483)	3,305 (1,062)	12,325 (4,719)	3,943 (1,878)	492 (227)		200,635 (9,369)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

Ⅱ 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	6,299,382	11,597,346	19,249,828	19,082,811	17,287,496
信用事業収益	686,043	1,581,999	1,567,254	1,575,532	1,489,466
共済事業収益	697,303	1,730,158	1,847,796	1,763,902	1,661,137
農業関連事業収益	4,209,783	7,056,388	12,082,943	12,067,723	12,342,965
生活その他事業収益	237,007	1,071,833	3,592,815	3,547,759	1,726,518
営農指導事業収入	469,245	156,966	159,019	127,894	67,408
経常利益	294,265	395,180	428,487	445,666	494,282
当期剰余金	195,014	△ 157,633	304,440	245,476	350,177
出資金 （出資口数）	1,997,098 (998,549)	5,279,340 (5,279,340)	5,236,610 (5,236,610)	5,184,037 (5,184,037)	5,114,545 (5,114,545)
純資産額	5,266,971	12,451,644	12,669,154	12,819,540	12,944,573
総資産額	76,296,824	200,635,688	206,777,804	212,290,819	215,983,355
貯金等残高	67,649,249	178,950,204	184,974,555	190,806,152	194,851,248
貸出金残高	13,604,678	39,867,671	42,152,307	47,539,501	48,961,088
有価証券残高	216,821	3,322,368	3,084,110	3,200,190	3,241,110
剰余金配当金額	49,675	52,292	52,101	51,704	50,986
出資配当額	49,675	52,292	52,101	51,704	50,986
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	202	841	794	743	721
単体自己資本比率	15.62%	14.41%	13.27%	13.19%	12.19%

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いはありません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	1,347,248	1,296,969	△ 50,279
役務取引等収支	79,053	76,679	△ 2,374
その他信用事業収支	△ 166,813	△ 110,816	55,997
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,259,489 (0.86)	1,262,832 (0.69)	3,343 (△0.17)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,231,392 (2.52)	4,854,455 (2.34)	△ 376,937 (△0.18)

(注) 1 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高
2 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)の平均残高

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	180,792,599	1,382,180	0.76%	181,608,022	1,331,741	0.73%
うち預金	132,832,384	722,226	0.54%	129,979,235	712,169	0.55%
うち有価証券	2,892,859	33,585	1.16%	2,916,794	31,103	1.07%
うち貸出金	45,067,356	626,368	1.39%	48,711,993	588,469	1.21%
資金調達勘定	189,172,781	117,010	0.06%	191,200,506	86,048	0.05%
うち貯金・定期積金	187,464,689	116,160	0.06%	189,491,194	85,424	0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,708,092	849	0.05%	1,709,312	624	0.04%
総資産金利ざや			0.16%			0.19%

(注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

4 受取利息・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	2,820	△ 50,439
うち預金	7,302	△ 10,057
うち有価証券	△ 1,225	△ 2,482
うち貸出金	△ 3,257	△ 37,899
支払利息	△ 12,061	△ 30,962
うち貯金・定期積金	△ 11,755	△ 30,736
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 306	△ 225
差引	14,881	△ 19,477

(注) 1 増減額は前年度対比です。
2 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金期末残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	86,917,484	45.6%	96,895,958	49.7%	9,978,474
定期性貯金	103,646,132	54.3%	97,728,235	50.2%	△ 5,917,897
その他の貯金	230,744	0.1%	215,407	0.0%	△ 15,337
計	190,794,361	100.0%	194,839,601	100.0%	4,045,240
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	190,794,361	100.0%	194,839,601	100.0%	4,045,240

② 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	85,457,146	45.6%	91,132,373	48.1%	5,675,227
定期性貯金	101,836,566	54.3%	98,215,172	51.8%	△ 3,621,394
その他の貯金	165,027	0.1%	151,534	0.1%	△ 13,493
計	187,458,740	100.0%	189,499,080	100.0%	2,040,340
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	187,458,740	100.0%	189,499,080	100.0%	2,040,340

(注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

③ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	98,950,569	105.3%	93,998,945	100.0%	△ 4,951,624
うち固定自由金利定期	98,949,932	100.0%	93,998,308	100.0%	△ 4,951,624
うち変動自由金利定期	636	0.0%	636	0.0%	-
その他	-	0.0%	-	0.0%	-

(注) 1 固定自由金利定期；預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動自由金利定期；預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金期末残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	44,553,075	47,350,807	2,797,732
当座貸越	295,425	265,281	△ 30,144
金融機関貸付	2,691,000	1,345,000	△ 1,346,000
割引手形	-	-	-
合 計	47,539,501	48,961,088	1,421,586

② 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	42,055,231	46,891,049	4,835,818
当座貸越	320,308	376,348	56,040
金融機関貸付	2,691,000	1,455,325	△ 1,235,675
割引手形	-	-	-
合 計	45,066,539	48,722,723	3,656,183

③ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	32,502,319	66.4%	33,800,614	69.0%	1,298,295
変動金利貸出	15,037,181	30.7%	15,160,473	31.0%	123,292
合 計	47,539,501	97.1%	48,961,088	100.0%	1,421,586

④ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	685,805	584,273	△ 101,532
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	276,066	288,653	12,587
その他担保物	52,701	29,874	△ 22,827
計	1,014,572	902,801	△ 111,771
農業信用基金協会保証	19,087,681	21,003,828	1,916,147
その他保証	16,225,682	17,836,465	1,610,783
信 用	11,211,565	9,217,993	△ 1,993,572
合 計	47,539,501	48,961,088	1,421,587

⑤ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用			
合 計			

⑥ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
設 備 資 金	44,598,946	93.8%	47,364,160	96.7%	2,765,214
運 転 資 金	2,940,555	6.2%	1,596,928	3.3%	△ 1,343,627
合 計	47,539,501	100.0%	48,961,088	100.0%	1,421,587

⑦ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
農 業	5,693,955	12.0%	6,051,918	12.4%	357,963
林 業	138,676	0.3%	153,779	0.3%	15,103
水 産 業	16,181	0.0%	15,533	0.0%	△ 648
製 造 業	9,531,468	20.0%	11,149,574	22.8%	1,618,106
鉱 業	29,999	0.1%	64,306	0.1%	34,307
建 設 業	2,056,288	4.3%	2,496,292	5.1%	440,004
不 動 産 業	171,002	0.4%	136,780	0.3%	△ 34,222
電気・ガス熱供給・水道業	136,160	0.3%	284,735	0.6%	148,575
運 輸 ・ 通 信 業	1,350,245	2.8%	1,634,989	3.3%	284,744
卸売・小売業・飲食業	978,554	2.1%	1,204,649	2.5%	226,095
サ ー ビ ス 業	6,766,635	14.2%	8,233,918	16.8%	1,467,283
金 融 ・ 保 険 業	3,021,550	6.4%	1,699,574	3.5%	△ 1,321,976
地 方 公 共 団 体	4,394,785	9.2%	4,140,355	8.5%	△ 254,430
そ の 他	13,253,997	27.9%	11,694,678	23.9%	△ 1,559,319
合 計	47,539,501	100.0%	48,961,088	100.0%	1,421,588

⑧ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	2,514,456	2,830,844	316,388
穀作	731,471	835,226	103,755
野菜・園芸	209,596	265,189	55,593
果樹・樹園農業	133,819	148,121	14,302
工芸作物	8,465	9,303	-
養豚・肉牛・酪農	108,761	134,326	25,565
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,322,344	1,438,679	116,335
農業関連団体等	-	-	-
合 計	2,514,458	2,830,846	316,388

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	2,284,923	2,524,927	240,004
農業制度資金	229,534	305,918	76,384
農業近代化資金	116,788	164,895	48,107
その他制度資金	112,746	141,023	28,277
合 計	2,514,457	2,830,846	316,389

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金			
その他			
合 計			

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑨ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	10,414	7,713	△ 2,701
延 滞 債 権 額	419,785	340,368	△ 79,417
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	430,200	348,081	△ 82,119

※ これらの開示額は、担保の処分等によって回収できるもの及び個別貸倒引当金を引き当てているものを考慮していませんので、将来発生が予想される損失額をそのまま表すものではありません。

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

3 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成30年度

(単位：千円)

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	399,400	228,969	164,430	393,400	98.50%
危 険 債 権	39,672	38,247	1,425	39,672	100.00%
要 管 理 債 権	0	0	0	0	-
小 計	439,073	267,217	165,855	433,073	98.63%
正 常 債 権	47,915,574				
合 計	48,354,647				

令和元年度

(単位：千円)

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	344,635	218,050	126,585	344,635	100.00%
危 険 債 権	5,768	5,768	0	5,768	100.00%
要 管 理 債 権	0	0	0	0	-
小 計	350,404	223,818	126,585	350,404	100.00%
正 常 債 権	49,368,927				
合 計	49,719,332				

※ 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4 正常債権

上記以外の債権

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		信用事業 以外の与信	要管理債権		信用事業 以外の与信	3か月以上延滞債権		信用事業 以外の与信
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑫ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	143,818	158,022	-	143,818	158,022	158,022	107,540	-	158,022	107,540
個別貸倒引当金	216,777	178,559	-	216,776	178,560	178,559	138,346	-	178,559	138,346
合 計	360,595	336,582	-	360,595	336,582	336,582	245,887	-	336,582	245,886

⑬ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	109,072	286,574	122,178	296,118
	金 額	61,704,092	77,526,150	66,513,585	84,651,235
代金取立為替	件 数	65	85	49	66
	金 額	24,242	44,975	17,229	32,145
雑 為 替	件 数	24,630	24,569	23,751	23,948
	金 額	3,951,285	5,810,695	3,954,290	8,659,182
合 計	件 数	133,767	311,228	145,978	320,132
	金 額	65,679,619	83,381,821	70,485,105	93,342,562

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	1,719,341	1,717,687	△ 1,654
地 方 債	960,154	699,900	△ 260,254
政 府 保 証 債	213,362	499,206	285,844
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	2,892,857	2,916,794	23,937

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成30年度								
国 債	-	-	499,503	-	212,054	1,006,090	-	1,717,647
地 方 債	-	-	-	-	499,902	200,000	-	699,902
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,132	-	499,132
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度								
国 債	-	300,069	199,539	-	210,689	1,005,663	-	1,715,960
地 方 債	-	-	-	499,915	200,000	-	-	699,915
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,176	-	499,176
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券等の時価情報等

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,319,130	1,492,740	△ 173,610	1,317,244	1,504,930	△ 187,686
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,319,130	1,492,740	△ 173,610	1,317,244	1,504,930	△ 187,686
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	398,518	451,040	△ 52,523	398,717	453,200	△ 54,483
	地 方 債	699,902	741,160	△ 41,258	699,915	740,630	△ 40,715
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	499,132	515,250	△ 16,118	499,176	542,350	△ 43,174
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,597,552	1,707,450	△ 109,899	1,597,808	1,736,180	△ 138,372
合計	2,916,682	3,200,190	△ 283,508	2,915,052	3,241,110	△ 326,058	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	5,955,437	240,245,755	8,837,620	228,706,101
	定期生命共済	62,000	1,850,100	1,809,600	3,313,900
	養老生命	3,025,440	187,236,714	3,907,060	164,681,560
	こども共済	1,240,600	50,111,432	1,195,000	47,705,032
	医療共済	67,000	5,602,000	134,000	5,034,800
	がん共済	-	873,000	-	843,500
	定期医療共済	-	2,456,200	-	2,219,300
	介護共済	98,355	1,488,216	226,280	1,680,520
	年金共済	-	55,000	-	50,000
	建物更生共済	73,514,100	384,372,981	51,150,540	383,314,757
合 計	82,722,333	824,179,968	66,065,100	789,844,440	

(注) 1 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2 こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

3 合計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含んだ表示をしています。

4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約につきましては、生命総合共済に合算して表示しています。

5 JA共済はJAと全国共済連の2段階制にて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が生じた場合に当JAが負う共済責任につきましては、再共済（再保険）に付しています。（短期共済についても同様です。）

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	7,069	129,198	8,820	133,300
が ん 共 済	835	24,549	1,651	25,320
定 期 医 療 共 済	-	4,026	-	3,703
合 計	7,904	157,773	10,472	162,323

(注) 1 金額は、入院共済金額を表示しています。

2 諸指標の表示方法変更に伴い前年対比をしておりません。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	139,262	3,419,761	306,149	3,556,141
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	277,500	275,000	464,400	737,900
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	36,620	35,620	28,900	62,520
合 計	453,382	3,730,381	799,449	4,356,561

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	297,450	3,103,054	449,098	3,282,011
年 金 開 始 後	-	1,591,110	-	1,642,816
合 計	297,450	4,694,165	449,098	4,924,829

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	29,654,600	37,995	29,027,090	36,312
自 動 車 共 済		1,584,679		1,582,071
傷 害 共 済	147,446,000	9,763	124,739,500	9,106
定額定期生命共済	28,000	186	28,000	186
賠 償 責 任 共 済		1,969		1,955
自 賠 責 共 済		319,999		321,134
合 計		1,954,593		1,950,767

(注) 1 金額は、保障金額を表示しています。

2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,339,756	264,574	1,257,179	249,255
飼 料	637,509	68,476	629,258	69,835
素 畜・種 苗	754,369	78,094	743,524	81,529
農 業 機 械	142,429	7,600	2,330	300
農 薬	1,050,887	191,273	1,039,505	192,639
その他生産資材	1,009,158	160,899	902,020	149,521
合 計	4,934,112	770,916	4,573,818	743,081

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
穀 類	自主米	355,360	21,890	278,128	18,556
	その他	92,677	2,565	116,946	2,392
	計	448,037	24,455	395,075	20,948
園 芸	きゅうり	3,123,017	93,691	2,563,480	76,904
	トマト	714,157	21,425	663,954	19,919
	ブロッコリー	562,623	16,879	510,302	15,309
	ナス	199,986	6,000	158,006	4,740
	豆類	223,491	6,705	185,401	5,562
芸 品	にら	140,116	4,203	120,759	3,623
	水耕野菜	360,100	10,803	338,482	10,154
	その他野菜	271,753	8,153	229,075	6,872
	菌茸類	54,208	1,626	55,279	1,658
	りんご	92,101	2,763	86,706	2,601
	なし	439,107	13,173	451,463	13,544
	その他果実	61,217	1,837	40,505	1,215
	花卉	169,317	5,080	168,713	5,061
	加工・特産	62,106	1,863	41,792	1,125
	計	6,473,299	194,201	5,613,917	168,289
畜 産	肉牛・子牛	2,754,637	38,165	2,571,688	35,713
	その他	276,691	4,749	307,952	5,242
	計	3,031,328	42,914	2,879,640	40,955
合計	9,952,664	261,567	8,888,632	230,192	

② 買取販売品

(単位：俵、千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
米	154,036	5,480,245	488,517	6,270,698
精肉	-	15,666	-	13,211
計	154,036	5,495,912	488,517	6,283,910

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保管料	11,044	10,340
	荷役料	709	732
	保管雑収入	2,741	1,335
	計	14,495	12,408
費 用	保管材料費	-	-
	保管雑費	6,825	5,496
	計	6,825	5,496

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
収 益	加工製品売上高	15,622	15,418
	直販製品販売高	14,152	270
	加工その他収益	51	12,911
	直販その他収益	7,178	6,401
	その他収益	3,300	0
	計	40,304	35,003
費 用	加工製品原価	10,541	10,949
	直販製品原価	13,198	690
	加工その他費用	4,072	13,371
	直販その他費用	571	280
	その他費用	65	34
	計	28,449	25,326

(5) 選果場事業実績

(単位：千円)

種 類		平成30年度	令和元年度
収 益	選果場	271,325	288,250
	計	271,325	288,250
費 用	選果場	184,634	184,889
	計	184,634	184,889

(6) 利用事業及びその他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
収 益	育苗事業	53,960	55,417	
	開花施設	16,045	20,673	
	野菜育苗施設関係	44,176	19,818	
	予冷施設	25,223	22,717	
	野菜パッケージ	6,248	6,646	
	ライスセンター	29,891	30,412	
	菌床センター	10,441	13,546	
	その他	9,781	9,595	
	計	195,767	178,824	
費 用	育苗事業	1,348	2,427	
	開花施設	15,402	17,430	
	野菜育苗施設関係	28,875	5,016	
	予冷施設	20,708	18,185	
	野菜パッケージ	3,939	3,758	
	ライスセンター	3,968	5,897	
	菌床センター	8,471	9,739	
	業務委託	90,403	91,674	
	その他	7,434	6,038	
	計	180,552	160,162	

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	366	60	336	65
生 鮮 食 品	17,998	3,491	9,785	1,784
一 般 食 品	282,753	62,304	252,750	58,684
自 動 車	62,679	296	52,803	285
燃 料	1,701,634	174,371	1	△ 68
衣 料 品	95,122	16,115	66,089	11,104
耐 久 消 費 財	41,903	4,297	51,718	5,357
日 用 保 健 雑 貨	108,503	10,552	100,143	9,914
家 庭 燃 料	141,393	70,038	136,328	69,794
その他生活資材	85,355	7,189	58,015	5,646
合 計	2,537,711	348,713	727,973	162,565

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	訪問介護収益	143,579	128,759
	予防訪問介護収益	14,193	11,156
	通所介護収益	43,597	49,263
	福祉用具貸与事業収益	66,602	67,301
	居宅介護支援収益	36,177	40,786
	福祉用具供給高	22,039	20,688
	その他	6,436	6,430
	計	332,625	324,387
費 用	福祉・介護労務費	210,950	203,978
	福祉・介護受入高	21,158	20,482
	福祉用具貸与事業費用	38,074	38,791
	福祉・介護雑費	13,487	11,865
	その他	3,522	2,484
	計	287,192	277,602

(3) 冠婚葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	セレモニー収益	22,116	22,878
	典礼・葬祭収益	599,867	635,255
	計	621,984	658,133
費 用	セレモニー費用	17,355	18,618
	典礼・葬祭費用	439,881	471,259
	計	457,238	489,876

(4) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
旅行収益		2,970	3,110
旅行費用		226	202

(5) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
農用地利用調整事業収益		30,674	32,141
農用地利用調整事業費用		30,825	31,326

5 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	指導事業補助金	60,436	10,570
	実費収入	68,607	57,155
	計	129,043	67,725
支 出	営農改善費	121,910	68,401
	生活文化費	10,037	9,143
	教育情報費	38,358	33,265
	計	170,306	110,810

IV 経営諸指標

1 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.21%	0.24%	0.02%
資本経常利益率	3.56%	3.93%	0.37%
総資産当期純利益率	0.12%	0.17%	0.05%
資本当期純利益率	1.96%	2.78%	0.82%

(注)

1 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100

3 総資産当期純利益率

= 当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	24.92	25.13	0.21
	期中平均	24.04	25.71	1.67
貯証率	期末	1.68	1.66	△ 0.01
	期中平均	1.54	1.54	△ 0.00

(注)

1 貯貸率（期末） = 貸出金残高/貯金残高×100

2 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3 貯証率（期末） = 有価証券残高/貯金残高×100

4 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,435,494	10,336,398	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,123,397	5,184,037	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	5,398,424	5,226,193	
うち、外部流出予定額 (△)	50,986	51,704	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 35,341	△ 22,128	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107,540	158,022	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107,540	158,022	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	700,086	841,708	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,243,120	11,336,130	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,235	20,876	5,219
うち、のれんに係るものの合計額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,235	20,876	5,219
繰延税金資産 (一時差異にかかる係るものを除く。)の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	18,977	13,044	3,261
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0
特定項目十五パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,213	33,920	
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	11,198,907	11,302,210
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	82,539,433	76,271,182	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,111,493	△ 1,559,485	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		5,219	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		3,261	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△ 4,685,406	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	3,117,440	
うち、上記以外に該当するものの額	3,111,493	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,274,492	9,409,707	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,813,925	85,680,890	
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.19%	13.19%	

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,847,718	-	-	2,442,052	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,722,998	-	-	1,721,377	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,117,455	-	-	4,860,851	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,459	-	-	500,041	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	133,893,788	26,778,757	1,071,150	134,776,239	26,955,247	1,078,210
法人等向け	1,506,084	1,094,742	43,790	1,532,266	1,138,057	45,522
中小企業等向け及び個人向け	6,446,071	4,138,139	165,526	7,872,743	5,244,967	209,799
抵当権付住宅ローン	11,825,735	4,118,910	164,756	11,744,362	4,094,453	163,778
不動産取得等事業向け	25,895	25,895	1,036	7,665	7,665	307
三月以上延滞等	471,968	385,548	15,422	419,472	361,098	14,444
取立未済手形	46,372	9,274	371	43,701	8,740	350
信用保証協会等保証付	19,094,964	1,877,336	75,093	21,013,222	2,070,471	82,819
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	25,783	-	-	480	-	-
出資等	1,183,928	1,182,694	47,308	1,196,363	1,194,504	47,780
(うち出資等のエクスポージャー)	1,183,928	1,182,694	47,308	1,196,363	1,194,504	47,780
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,171,076	38,222,367	1,528,895	24,351,288	38,352,732	1,534,109
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,370,812	23,427,030	937,081	9,335,851	23,339,629	933,585
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,800,263	14,795,336	591,813	15,015,436	15,013,102	600,524
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,125,520	125,021	-	3,111,493	124,460
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	△ 4,685,406	△ 187,416	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	208,880,300	76,271,182	3,050,847	212,482,128	82,539,433	3,301,577
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	208,880,300	76,271,182	3,050,847	212,482,128	82,539,433	3,301,577

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	9,409,707	376,388	9,274,492	370,980
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	85,680,890	3,427,235	91,813,925	3,672,556

- (注)
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

1 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	203,911	203,911	-	-	176,530	176,530	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	183,809	183,809	-	-	159,604	159,604	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,459	-	500,459	-	500,041	-	500,041	-
	金融・保険業	132,967,778	2,748,370	-	-	131,195,098	1,367,409	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,003,964	1,283,210	-	-	6,309,886	1,317,634	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,840,454	4,416,671	2,423,783	-	6,582,228	4,160,039	2,422,189	-
	上記以外	51,888	51,888	-	-	110,510	110,510	-	-
	個人	39,699,172	39,573,012	-	471,968	42,637,499	42,534,447	-	419,472
その他	23,428,861	-	-	-	24,810,728	-	-	-	
業種別残高計		208,880,300	48,460,875	2,924,242	471,968	212,482,128	49,826,175	2,922,230	419,472
1年以下		134,245,503	364,016	-	/	135,104,725	342,287	-	/
1年超3年以下		1,311,277	1,311,277	-	/	1,704,665	1,403,264	301,400	/
3年超5年以下		2,726,139	2,225,005	501,133	/	2,301,995	2,102,144	199,850	/
5年超7年以下		4,615,818	4,615,818	-	/	2,510,212	2,010,066	500,145	/
7年超10年以下		4,601,202	3,888,220	712,982	/	4,115,654	3,703,481	412,173	/
10年超		36,071,416	34,361,290	1,710,126	/	40,308,123	38,799,462	1,508,660	/
期限の定めのないもの		25,308,942	1,695,246	-	/	26,436,751	1,465,467	-	/
残存期間別残高計		208,880,300	48,460,875	2,924,241	/	212,482,128	49,826,175	2,922,230	/

- (注)
- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
 - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 5 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	143,818	158,022	-	143,818	158,022	158,022	107,540	-	158,022	107,540
個別貸倒引当金	216,776	178,559	-	216,776	178,559	178,559	138,346	-	178,559	138,346

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	216,776	178,559	-	216,776	178,559	-	178,559	138,346	-	178,559	138,346
	業種別計	216,776	178,559	-	216,776	178,559	-	178,559	138,346	-	178,559	138,346

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	11,339,334	11,339,334	-	9,024,761	9,024,761
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	18,773,353	18,773,353	-	20,704,703	20,704,703
	リスク・ウエイト20%	-	134,528,094	134,528,094	-	134,819,940	134,819,940
	リスク・ウエイト35%	-	11,776,791	11,776,791	-	11,698,436	11,698,436
	リスク・ウエイト50%	-	649,352	649,352	-	144,992	144,992
	リスク・ウエイト75%	-	5,035,852	5,035,852	-	6,297,918	6,297,918
	リスク・ウエイト100%	-	20,294,816	20,294,816	-	20,527,963	20,527,963
	リスク・ウエイト150%	-	237,812	237,812	-	208,665	208,665
	リスク・ウエイト200%	-	9,370,812	9,370,812	-	9,335,851	9,335,851
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	212,006,221	212,006,221	-	212,763,235	212,763,235	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金のいずれかの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,459	-	500,041
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	31,060	-	11,407	-
中小企業等向け及び個人向け	49,004	1,075,100	39,497	1,298,156
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	3,874	-	2,896
合計	80,065	1,579,433	50,905	1,801,094

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(イ)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,806,370	7,806,370	9,164,805	9,164,805
合計	7,806,370	7,806,370	9,164,805	9,164,805

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

（ア）リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

（イ）金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金の

うち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(ウ) $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,448			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティーブ化	1,505			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,505			
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,198			

Ⅵ 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統

JA夢みなみグループは、当JA、子会社6社（株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社JAあぐり夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAしらかわアグリ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ）で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は6社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

なお詳しくは、機構図（p. 134）をご覧ください。

(2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	業務の内容	設立年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	当JA及び他 の子会社等の 議決権比率
株式会社JA サービス 夢みなみ	白河市弥次 郎窪29-1	石油製品販売 業、葬祭業、自 動車整備業、L PGガス販売業、 農業機械機具修 理及び販売業他	平成13年 2月1日	30,000	100	100
株式会社JA あぐり夢みなみ	須賀川市卸 町54	食品仕入及び販 売業	平成15年 2月3日	20,000	100	100
株式会社 ドリームファーム すかがわ岩瀬	須賀川市松 塚字赤坂1番 地1	農作業の受委託 に関する事業他	平成27年 7月1日	39,500	99	99
株式会社 白河フーズ	白河市弥次 郎窪29-1	農産物の販売、 リース不動産、 損保代理店	平成4年 4月17日	10,000	100	100
株式会社JA しらかわアグリ	白河市弥次 郎窪29-1	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売	平成22年 12月24日	10,000	99	99
株式会社JA あぐりサポート いしかわ	石川郡石川 町字当町 109-8	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売、育苗	平成25年 3月1日	10,000	99	99

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社（株式会社ＪＡサービス夢みなみ、株式会社ＪＡあぐり夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社ＪＡしらかわアグリ、株式会社ＪＡあぐりサポートいしかわ）を連結し、連結決算の内容は連結経常利益５２２，０３４千円で、連結自己資本比率は１２．５３％となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社ＪＡサービス夢みなみ

当社は、石油類の販売事業、葬祭事業及び自動車整備事業、農機事業、ガス事業を営み、売上高は５，３４１，３７１千円を計上し、当期利益は、５６，４４０千円となっています。

株式会社ＪＡあぐり夢みなみ

当社は、農産物直売事業、食材事業を営み、売上高は６７３，６６９千円を計上し、当期損失は、５９，５００千円となっています。

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は３１，０５５千円を計上し、当期利益は、４４９千円となっています。

株式会社白河フーズ

当社は、農産物販売事業、リース不動産事業に関する事業を営み、売上高は１１０，８９８千円を計上し、当期利益は、１６，５９８千円となっています。

株式会社ＪＡしらかわアグリ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は１４９，３１０千円を計上し、当期利益は、９，９２６千円となっています。

株式会社ＪＡあぐりサポートいしかわ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は１２７，６２９千円を計上し、当期損失は、３，４２３千円となっています。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	10,501,025	23,037,473	24,330,989	24,633,937	23,248,507
信用事業収益	675,946	1,575,238	1,562,562	1,571,321	1,486,449
共済事業収益	697,303	1,730,159	1,847,300	1,763,057	1,660,983
農業関連事業収益	5,973,045	13,468,592	13,887,778	14,235,352	13,742,254
生活その他事業収益	2,685,486	6,106,517	6,904,850	6,935,163	6,291,412
営農指導事業収入	469,245	156,966	128,501	129,043	67,408
連結経常利益	333,394	429,127	464,516	426,037	522,034
連結当期剰余金	236,251	△ 100,555	352,392	266,979	369,627
連結純資産額	5,620,710	13,044,409	13,313,426	13,474,577	13,618,814
連結総資産額	77,014,873	201,221,584	207,283,663	212,834,619	217,075,245
連結自己資本比率	15.57%	14.76%	13.56%	13.65%	12.53%

(注)

- 1 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3 信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年2月末日	令和元年度 令和2年2月末日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	188,650,644	190,672,335
(1) 現金	2,873,785	2,500,721
(2) 預金	133,886,732	134,786,817
(3) 有価証券	3,200,190	3,241,110
(4) 貸出金	47,331,999	48,763,023
(5) その他の信用事業資産	962,679	921,612
未収収益	901,932	869,771
その他の資産	60,746	51,840
(6) 債務保証見返	711,094	692,888
(7) 貸倒引当金	△ 315,835	△ 233,836
2 共済事業資産	29,386	10,218
(1) 共済貸付金	25,783	480
(2) 共済未収利息	585	10
(3) その他の共済事業資産	3,023	9,727
(4) 貸倒引当金	△ 5	0
3 経済事業資産	5,598,596	6,740,193
(1) 受取手形	833	476
(2) 経済事業未収金	1,657,817	1,708,989
(3) 経済受託債権	229,639	213,088
(4) 棚卸資産	3,515,284	4,600,196
(5) その他の経済事業資産	217,576	233,872
(6) 貸倒引当金	△ 22,555	△ 16,429
4 雑資産	583,957	678,679
5 固定資産	9,944,321	9,625,395
(1) 有形固定資産	9,914,565	9,597,493
建物	10,752,151	10,762,400
機械装置	2,514,936	2,412,442
土地	5,075,786	5,082,015
リース資産	235,426	228,809
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,735,093	1,726,299
減価償却累計額	△ 10,398,828	△ 10,614,473
(2) 無形固定資産	29,756	27,901
6 外部出資	7,675,666	9,033,476
(1) 外部出資	7,676,900	9,035,335
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,234	△ 1,858
7 退職給付に係る資産	22,391	26,060
8 繰延税金資産	329,655	288,885
資産の部合計	212,834,619	217,075,245

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年2月末日	令和元年度 令和2年2月末日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	194,238,385	197,998,566
(1) 貯金	190,238,279	194,540,687
(2) 借入金	1,690,198	1,690,299
(3) その他の信用事業負債	1,598,813	1,074,690
未払費用	81,105	50,854
その他の負債	1,517,707	1,023,836
(4) 債務保証	711,094	692,888
2 共済事業負債	1,151,089	1,143,566
(1) 共済借入金	21,614	-
(2) 共済資金	646,324	678,777
(3) 共済未払利息	504	-
(4) 未経過共済付加収入	477,098	459,657
(5) 共済未払費用	5,240	4,710
(6) その他の共済事業負債	307	421
3 経済事業負債	1,117,783	1,269,034
(1) 経済事業未払金	912,591	734,367
(2) 経済受託債務	83,638	402,833
(3) その他の経済事業負債	121,553	131,832
4 設備借入金	45,600	30,400
5 雑負債	523,350	849,881
6 諸引当金	1,391,378	1,274,145
(1) 賞与引当金	78,766	83,240
(2) 退職給付に係る負債	1,150,077	1,059,468
(3) 役員退職慰労引当金	113,218	86,295
(4) ポイント引当金	49,316	45,141
7 再評価に係る繰延税金負債	892,452	890,836
負債合計	199,360,041	203,456,431
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	11,043,748	11,161,589
(1) 出資金	5,184,037	5,084,545
(2) 資本剰余金	8,852	38,852
(3) 利益剰余金	5,882,909	6,074,603
利益準備金	2,256,379	2,306,379
目的積立金	2,402,546	2,591,357
特別積立金	331,500	336,500
当期末処分剰余金	892,483	840,366
(4) 処分未済持分	△ 30,980	△ 35,341
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,070	△ 1,070
2 評価・換算差額等	2,408,914	2,435,019
(1) その他有価証券評価差額金	206,450	237,434
(2) 土地再評価差額金	2,224,987	2,220,657
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 22,523	△ 23,072
3 非支配株主持分	21,915	22,205
純資産の部合計	13,474,577	13,618,814
負債及び純資産の部合計	212,834,619	217,075,245

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自 平成30年3月 1日 至 平成31年2月末日	自 平成31年3月 1日 至 令和 2年 2月末日
1 事業総利益	6,300,340	6,164,358
(1) 信用事業収益	1,571,321	1,486,449
資金運用収益	1,464,982	1,384,798
(うち預金利息)	(722,226)	(712,169)
(うち有価証券利息)	(33,584)	(31,103)
(うち貸出金利息)	(622,977)	(586,311)
(うちその他受入利息)	(86,193)	(55,214)
役務取引等収益	78,978	76,563
その他事業直接収益	5	-
その他経常収益	27,354	25,087
(2) 信用事業費用	315,306	226,613
資金調達費用	121,120	89,984
(うち貯金利息)	(116,155)	(85,421)
(うち給付補填備金繰入)	(4,115)	(3,938)
(うち借入金利息)	(849)	(624)
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	194,185	136,628
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,365)	(△ 82,713)
信用事業総利益	1,256,015	1,259,836
(3) 共済事業収益	1,763,057	1,660,983
共済付加収入	1,654,583	1,560,151
共済貸付金利息	5,205	88
その他の収益	103,268	100,743
(4) 共済事業費用	118,725	120,957
共済借入金利息	5,172	27
共済推進費	97,506	103,003
その他の費用	16,046	17,927
共済事業総利益	1,644,332	1,540,025
(5) 購買事業収益	11,549,860	10,049,486
購買品供給高	11,321,897	9,853,568
(うち購買手数料)	(1,642,904)	(1,573,701)
修理サービス料	42,629	75,443
その他の収益	185,333	120,474
(6) 購買事業費用	9,930,338	8,492,592
購買品供給原価	9,678,993	8,279,866
購買供給費	44,544	31,380
その他の費用	206,800	181,344
購買事業総利益	1,619,521	1,556,893
(7) 販売事業収益	7,732,056	7,747,663
販売品販売高	6,479,604	6,648,707
販売手数料	434,758	390,827
その他の収益	817,693	708,129
(8) 販売事業費用	6,593,324	6,592,362
販売品販売原価	5,902,915	5,887,654
販売費	296,628	287,059
その他の費用	393,780	417,647
販売事業総利益	1,138,732	1,155,301

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自平成30年3月1日 至平成31年2月末日	自平成31年3月1日 至令和2年2月末日
(9) 保管事業収益	14,495	12,408
(10) 保管事業費用	6,825	5,496
保管事業総利益	7,669	6,911
(11) 加工事業収益	39,432	34,107
(12) 加工事業費用	28,449	25,326
加工事業総利益	10,983	8,780
(13) 利用事業収益	1,492,434	1,874,888
(14) 利用事業費用	884,160	1,227,230
利用事業総利益	608,273	647,657
(15) その他事業収益	342,236	314,795
(16) その他事業費用	286,161	282,757
その他事業総利益	56,074	32,037
(17) 指導事業収入	129,043	67,725
(18) 指導事業支出	170,306	110,810
指導事業収支差額	△ 41,262	△ 43,085
2 事業管理費	6,032,986	5,919,397
(1) 人件費	4,138,980	4,056,133
(2) 業務費	503,830	489,715
(3) 諸税負担金	172,198	166,195
(4) 施設費	1,174,095	1,148,140
(5) その他事業管理費	43,881	59,212
事業利益	267,351	244,961
3 事業外収益	309,095	388,849
(1) 受取雑利息	9,180	6,869
(2) 受取出資配当金	70,245	151,908
(3) 賃借料	11,826	13,149
(4) 雑収入	217,652	215,316
(5) 貸倒引当金戻入益	190	1,605
4 事業外費用	150,409	111,776
(1) 支払雑利息	16,946	17,787
(2) 貸倒損失	-	21
(3) 寄付金	17,515	1,709
(4) 雑損失	115,948	92,258
経常利益	426,037	522,037
5 特別利益	188,297	129,081
(1) 固定資産処分益	3,941	2,197
(2) 一般補助金	55,125	3,431
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) 固定資産受贈益	-	-
(5) その他の特別利益	129,230	123,451
6 特別損失	212,267	151,826
(1) 固定資産処分損	20,257	8,674
(2) 固定資産圧縮損	55,125	10,487
(3) 減損損失	3,081	31,344
(4) その他の特別損失	133,803	101,320
税金等調整前当期利益	402,067	499,289
法人税、住民税及び事業税	114,487	101,535
法人税等調整額	20,113	27,836
法人税等合計	134,600	129,371
非支配株主に帰属する当期利益	△ 487	△ 289
当期剰余金	266,979	369,627

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自平成30年3月1日 至平成31年2月末日	自平成31年3月1日 至令和2年2月末日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	-	-
税引前当期利益	402,068	368,686
減価償却費	440,379	433,364
減損損失	3,081	31,344
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 24,519	△ 89,617
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	-	624
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	4,474
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 137,483	△ 91,363
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,967	△ 31,098
信用資金運用収益	△ 1,380,440	△ 1,331,213
信用資金調達費用	121,120	89,984
共済貸付金利息	△ 5,205	△ 88
共済借入金利息	5,172	27
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 79,425	△ 158,777
支払雑利息	16,946	17,787
有価証券関係損益 (△は益)	1,651	1,629
固定資産売却損益 (△は益)	16,316	6,476
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,401,674	△ 1,431,023
預金の純増 (△) 減	232,888	8,249,000
貯金の純増減 (△)	5,951,306	4,302,408
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 16,004	101
その他の信用事業資産の純増減	△ 17,547	9,038
その他の信用事業負債の純増減	343,740	△ 492,969
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	435,902	25,303
共済借入金の純増減 (△)	△ 431,896	△ 21,614
共済資金の純増減 (△)	19,092	32,452
未経過共済付加収入の純増減	△ 24,017	△ 17,441
共済未払費用の純増減	△ 19,003	△ 529
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,242	△ 6,704
その他の共済事業負債の純増減	△ 99	113
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	42,666	△ 50,814
経済受託債権の純増 (△) 減	1,679	16,551
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 168,385	△ 1,084,911
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 169,583	△ 178,224
経済事業受託債務の純増減 (△)	△ 59,840	319,195
その他の経済事業資産の純増減	26,777	△ 16,295
その他の経済事業負債の純増減	△ 30,980	10,279
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増減	62,674	△ 96,905
その他の負債の純増減	89,215	326,354
未払消費税等の純増減	△ 19,837	23,735
信用事業資金運用による収入	1,366,863	1,363,240
信用事業資金調達による支出	△ 121,144	△ 121,135
共済貸付金利息による収入	9,672	663
共済借入金利息による支出	△ 9,684	△ 532
小 計	1,492,175	10,411,576
雑利息及び出資配当金の受取額	79,425	158,777
雑利息の支払額	△ 16,946	△ 17,787
法人税等の支払額	△ 154,216	△ 129,356
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,400,439	10,423,209
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 499,110	-
有価証券の償還による収入	399,994	-
補助金の受入による収入	55,125	7,056
固定資産の取得による支出	△ 487,871	△ 181,100
固定資産の売却による収入	22,857	21,784
外部出資の取得による支出	△ 100	△ 1,358,440
外部出資の売却等による収入	13	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 509,091	△ 1,510,694
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れ返済による支出 (△)	△ 15,200	△ 15,200
出資の増額による収入	△ 27,763	△ 70,419
出資の払戻しによる支出	△ 62,423	△ 24,810
持分の取得による支出	△ 19,149	△ 30,587
持分の譲渡による収入	15,176	26,226
出資配当金の支払額	△ 52,101	△ 51,704
その他	-	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,460	△ 136,494

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	自 平成30年3月 1日	至 平成31年2月末日	自 平成31年3月 1日	至 令和 2年 2月末日
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額		729,886		8,776,021
6 現金及び現金同等物の期首残高		18,392,930		19,122,817
7 現金及び現金同等物の期末残高		19,122,817		27,898,838

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	平成30年 3月 1日	平成31年 3月 1日
現金・預金勘定	136,263,519	136,760,517
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	117,870,588	117,637,700
現金及び現金同等物	18,392,931	19,122,817

(単位：千円)

	平成31年 2月末日	令和 2年 2月末日
現金・預金勘定	136,760,517	137,287,538
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	117,637,700	109,388,700
現金及び現金同等物	19,122,817	27,898,838

(8) 連結注記表

平成30年度【注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社等・・・・・・7社

株式会社JAあぐり夢みなみ
株式会社JAサービス夢みなみ
株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬
株式会社白河フーズ
株式会社JAしらかわサービス
株式会社JAしらかわアグリ
株式会社JAあぐりサポートいしかわ

2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	136,760,517 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	117,637,700 千円
現金及び現金同等物	19,122,817 千円

II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品・・・・・・売価還元法による低価法

②販売品（米）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(8) 連結注記表

令和元年度【注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社等・・・・・・・・6社

株式会社JAあぐり夢みなみ

株式会社JAサービス夢みなみ

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

株式会社白河フーズ

株式会社JAしらかわアグリ

株式会社JAあぐりサポートいしかわ

2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	137,287,538 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	109,388,700 千円
現金及び現金同等物	27,898,838 千円

II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①主な購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

平成30年度【注記表】

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しています。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

令和元年度【注記表】

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

平成30年度【注記表】

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

（6）ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

令和元年度【注記表】

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

（6）ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

IV 会計方針の変更に関する注記

1 購買品棚卸資産の評価方法の変更

主な購買品（肥料、農薬等）の評価基準及び評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累計的影響額を、当事業年度の期首において算出することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）」を適用しています。

この変更による影響額は軽微です。

2 販売高計上基準の変更

当組合における棚卸資産（買取米）については、従来、販売先からの入金状況や販売先との取引内容などを勘案して決算期末までに所有権を移転することができるかと判断した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度より出荷の事実に応じて販売高を計上する方法に変更しました。

これは、今後、米買取方式の取扱いが増加することが見込まれることに加え、今後新しい収益認識に関する会計基準等が適用されることに伴い販売先との契約内容及び倉庫保管体制の実情を踏まえて検討した結果、客観的な出荷という事実をより重視して収益を認識することが適当と判断したものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は130,572千円減少しております。

V 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,237,005千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	687,973千円	構築物	19,698千円	機械装置	453,152千円
車両運搬具	16,158千円	器具備品	36,872千円	リース資産	23,149千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,150,000千円	根質権（為替決済資金）	未決済為替	— 千円
定期預金	12,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	— 千円
定期預金	1,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	— 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	手形借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）		

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

(1) 子会社に対する金銭債権の総額	420,731 千円
(2) 子会社に対する金銭債務の総額	637,293 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

(1) 理事に対する金銭債権	9,627 千円
----------------	----------

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は10,414千円、延滞債権額は419,785千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取
先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は430,200千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ 会計上の見積りの変更に関する注記

1 貸倒引当金の算定方法の変更

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債券に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より過去の貸倒実績率等に基づいた方法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、信用事業総利益が50,374千円、購買事業総利益が4,311千円、事業利益が55,630千円、経常利益及び税引前当期利益が56,116千円増加しております。

Ⅶ 連結決算貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,230,330千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	687,973千円	構築物	19,698千円	機械装置	449,482千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	34,320千円	リース資産	23,149千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産

種類	帳簿価額	担保権の種類	担保に係る債務内容	期末残高
定期預金	12,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	手形借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）		

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額	214,768 千円
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額	319,310 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事に対する金銭債権の総額	5,867 千円
-------------------	----------

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,713千円、延滞債権額は340,368千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は348,081千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

平成30年度【注記表】

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,687,155千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 連結損益計算書に関する注記

1 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	281,425千円
うち事業取引高	214,259千円
うち事業取引以外の取引高	67,166千円
 (2) 子会社との取引による費用総額	 326,397千円
うち事業取引高	326,397千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

2 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産グルーピングの最小単位としています。

- 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
- 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧り菜あん 報徳店	遊休資産	建物	事業外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
3,081千円（建物 3,081千円）

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法
正味売却可能価額を採用（固定資産税評価額）

令和元年度【注記表】

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,689,948千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅷ 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	240,275千円
うち事業取引高	220,354千円
うち事業取引以外の取引高	19,920千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	289,975千円
うち事業取引高	289,975千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

2 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

- 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
- 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
福祉センターしらかわ	営業用店舗	建物・土地	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

福祉センターしらかわ

31,344千円（建物 25,397千円、土地 5,946千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却可能価額を採用（不動産鑑定評価額）

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,190千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

令和元年度【注記表】

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

Ⅸ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115,978千円減小するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

平成30年度【注記表】

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,886,732	133,865,565	△ 21,166
有価証券			
その他有価証券	3,200,190	3,200,190	—
貸出金(*1)	47,331,999		
貸倒引当金(*2)	△ 315,835		
貸倒引当金控除後	47,016,163	48,278,828	1,262,664
資産計	184,103,085	185,344,583	1,241,498
貯金	190,238,279	190,305,620	67,340
借入金	1,690,198	1,691,385	1,187
その他負債	1,598,813	1,598,813	—
負債計	193,527,291	193,595,819	68,527

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金114,141千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和元年度【注記表】

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	134,786,817	134,791,974	5,157
有価証券			
その他有価証券	3,241,110	3,241,110	—
貸出金(*1)	48,763,023		
貸倒引当金(*2)	△ 233,836		
貸倒引当金控除後	48,529,186	50,146,404	1,617,217
資産計	186,557,113	188,179,488	1,622,375
貯金	194,540,687	194,608,062	67,375
借入金	1,690,299	1,691,806	1,506
その他負債	1,074,690	1,074,690	—
負債計	197,305,678	197,374,560	68,881

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金108,884千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

平成30年度【注記表】

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,676,900
外部出資等損失引当金	△ 1,234
合計	7,675,666

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,884,225	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	200,000	2,400,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,775,809	3,140,262	2,855,711	2,614,987	2,341,356	32,394,918
合計	137,660,035	3,140,262	2,855,711	2,914,987	2,541,356	34,794,918

(*1) 貸出金のうち、当座貸越295,425千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等401,209千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,245千円は償還日が特定できないため、含めていません。

令和元年度【注記表】

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	9,035,335
外部出資等損失引当金	△ 1,858
合計	9,033,476

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	134,766,448	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	300,000	200,000	—	2,400,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,830,271	3,230,644	2,945,414	2,675,864	2,417,244	33,531,563
合計	138,596,719	3,230,644	3,245,414	2,875,864	2,417,244	35,931,563

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越265,281千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等324,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,071千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成30年度【注記表】

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	175,634,345	9,492,420	3,966,868	1,194,157	506,489	80
借入金	1,645,246	13,552	12,604	8,369	2,504	10,921
合計	177,279,591	9,505,973	3,979,472	1,202,526	508,993	11,001

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,943,780	1,717,647	226,132
	地方債	741,160	699,902	41,257
	政府保証債	515,250	499,132	16,117
	小 計	3,200,190	2,916,682	283,507
合 計		3,200,190	2,916,682	283,507

(*) なお、上記差額から繰延税金負債77,057千円を差し引いた額206,450千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。当該制度の退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度に加入しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	3,658,610	千円
②勤務費用	185,729	千円
③利息費用	12,338	千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 19,386	千円
⑤退職給付の支払額	△ 483,351	千円
⑥期末における退職給付債務	3,097,259	千円

令和元年度【注記表】

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	180,422,050	10,159,450	3,326,191	605,977	325,932	—
借入金	1,643,552	12,604	8,369	2,504	1,504	30,667
合計	182,065,603	10,172,055	3,334,560	608,481	327,436	30,667

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

X 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,958,130	1,715,961	242,168
	地方債	740,630	699,915	40,714
	政府保証債	542,350	499,176	43,173
	小 計	3,241,110	2,915,052	326,058
合 計		3,241,110	2,915,052	326,058

（*）なお、上記差額から繰延税金負債88,622千円を差し引いた額237,434千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	3,097,259 千円
②勤務費用	169,594 千円
③利息費用	10,943 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 31,378 千円
⑤退職給付の支払額	△ 277,484 千円
⑥期末における退職給付債務	2,968,937 千円

平成30年度【注記表】

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	2,383,771	千円
②期待運用収益	18,548	千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 21,778	千円
④特定退職共済制度への拠出金	148,400	千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	21,276	千円
⑥退職給付の支払額	△ 332,938	千円
⑦期末における年金資産	2,217,282	千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	3,097,259	千円
②特定退職共済制度	△ 1,968,344	千円
③確定給付企業年金制度	△ 248,939	千円
④未積立退職給付債務	879,977	千円
⑤未認識数理計算上の差異	6,384	千円
⑥貸借対照表計上額純額	1,096,756	千円
退職給付引当金	1,119,147	千円
前払年金費用	△ 22,391	千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	185,729	千円
②利息費用	12,338	千円
③期待運用収益	△ 18,549	千円
④数理計算上の差異の費用処理額	8,024	千円
⑤過去勤務費用の費用処理	△ 6,582	千円
合計	180,962	千円

※簡便法を採用している子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	62.0	%
②年金保険投資	20.0	%
③現金及び預金	3.0	%
④一般勘定	12.0	%
⑤その他	3.0	%
合計	100	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37	%
②長期期待運用収益率	0.75~1.23	%

令和元年度【注記表】

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	2,217,282 千円
②期待運用収益	15,579 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,760 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	135,065 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,339 千円
⑥退職給付の支払額	△ 191,003 千円
⑦期末における年金資産	2,195,504 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,968,937 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,946,197 千円
③確定給付企業年金制度	△ 249,308 千円
④未積立退職給付債務	773,432 千円
⑤未認識過去勤務費用	0 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 2,067 千円
⑦貸借対照表計上額純額	1,001,723 千円
退職給付引当金	1,027,783 千円
前払年金費用	△ 26,060 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	169,594 千円
②利息費用	10,943 千円
③期待運用収益	△ 15,575 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	8,220 千円
⑤過去勤務費用の費用処理	△ 26,327 千円
合計	146,857 千円

※簡便法を採用している子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	58.0 %
②年金保険投資	21.0 %
③現金及び預金	5.0 %
④一般勘定	12.0 %
⑤その他	4.0 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率		0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会	0.70 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.55 %

平成30年度【注記表】

【福祉正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	— 千円
②退職給付費用	4,927 千円
③期末における退職給付引当金	4,927 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	4,927 千円
②退職給付引当金	4,927 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,927 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,045千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、650,083千円となっています。

令和元年度【注記表】

【福祉正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	4,927 千円
②退職給付費用	1,405 千円
③退職給付の支払額	△ 886 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,931 千円
⑤期末における退職給付引当金	<u>3,513 千円</u>

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	5,257 千円
②特定退職共済制度	△ 1,743 千円
③未積立退職給付債務	<u>3,513 千円</u>
④退職給付引当金	<u>3,513 千円</u>

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,405 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,497千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、589,144千円となっています。

平成30年度【注記表】

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	36,798	千円
減損損失	10,073	千円
一括償却資産超過額	1,575	千円
資産除去債務超過額	4,629	千円
退職給付引当金	305,015	千円
退職給付引当金（福祉）	1,339	千円
役員退職慰労引当金	31,421	千円
前払費用（部会助成金）	4,658	千円
ポイント引当金	14,116	千円
賞与引当金	21,273	千円
未払法定福利額（賞与引当金）	3,175	千円
無形固定資産償却費	11,108	千円
未払賞与	22,823	千円
未払賞与（法定福利費）	3,371	千円
有形固定資産（資産除去債務）	48	千円
未払事業税	6,561	千円
その他	30,839	千円
繰延税金資産小計	508,829	千円
評価性引当額	104,240	千円
繰延税金資産合計（A）	404,589	千円
繰延税金負債		
その他有価証券	△ 77,057	千円
有形固定資産（資産除去債務）	△ 162	千円
前払年金費用	△ 6,085	千円
繰延税金負債合計（B）	△ 83,305	千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	321,283	千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18	%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.86	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.25	%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.71	%
住民税均等割等	4.05	%
評価性引当額の増減	△ 1.57	%
復興産業集積区域等による所得の特別控除	△ 3.26	%
繰越欠損金取崩額	1.97	%
その他	0.14	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.84	%

令和元年度【注記表】

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,463 千円
減損損失	14,992 千円
一括償却資産超過額	1,097 千円
資産除去債務	3,957 千円
退職給付引当金	280,642 千円
退職給付引当金（福祉）	954 千円
役員退職慰労引当金	22,138 千円
前払費用（部会助成金）	4,709 千円
ポイント引当金	15,091 千円
賞与引当金	23,676 千円
未払法定福利費（賞与引当金）	3,541 千円
無形固定資産償却費	11,440 千円
未払賞与	31,859 千円
未払賞与（法定福利費）	4,755 千円
有形固定資産（資産除去債務）	39 千円
未払事業税	5,998 千円
その他	30,716 千円
繰延税金資産小計	469,082 千円
評価性引当額	△ 92,385 千円
繰延税金資産合計（A）	376,696 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△ 88,622 千円
有形固定資産（資産除去債務）	△ 145 千円
前払年金費用	△ 7,083 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 95,851 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	280,845 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.54 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.28 %
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.54 %
住民税均等割等	3.11 %
評価性引当額の増減	△ 2.26 %
復興産業集積区域等による所得の特別控除額	△ 1.66 %
再評価に係る繰延税金負債取崩額	△ 0.09 %
過年度遡及会計による益金に算入されない項目	△ 7.10 %
繰越欠損金取崩額	3.47 %
その他	△ 0.38 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.07 %

Ⅷ その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務や火災を受けた施設の解体費用に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は15年～24年、割引率は1.42%～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,481 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	2,510 千円
時の経過による調整額	39 千円
期末残高	17,031 千円

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務や火災を受けた施設の解体費用に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は15年～24年、割引率は1.42%～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,031 千円
時の経過による調整額	40 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,510 千円
期末残高	14,562 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	8,852	38,852
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	8,852	38,852
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	7,163,667	7,874,381
2 利益剰余金増加高	401,890	330,584
当期剰余金	266,980	369,627
再評価差額金取崩額	-	-
目的積立金取崩額	134,910	△ 39,043
3 利益剰余金減少高	54,201	51,704
配当金	54,201	51,704
4 利益剰余金期末残高	7,511,357	8,153,261

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	10,414	7,713	△ 2,701
延滞債権額	419,785	340,368	△ 79,417
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 額	430,200	348,081	△ 82,119

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3 3ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	経常収益	1,571,321	1,486,449
	経常利益	89,148	66,524
	資産の額	192,069,142	194,802,197
共済事業	経常収益	1,763,057	1,660,983
	経常利益	483,675	449,818
	資産の額	3,979,519	4,741,767
農業関連事業	経常収益	14,407,061	13,742,254
	経常利益	481,284	68,652
	資産の額	11,452,513	13,576,083
生活その他事業	経常収益	6,763,455	6,291,412
	経常利益	△ 337,029	210,877
	資産の額	4,932,695	3,396,170
営農指導事業	経常収益	129,043	67,408
	経常利益	△ 291,038	△ 273,834
	資産の額	400,748	559,027
計	経常収益	24,633,937	23,248,508
	経常利益	426,038	522,034
	資産の額	212,834,619	217,075,245

2 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、12.53%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,084百万円 (前年度5,184百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による
			不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	11,132,659	10,941,101	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,084,545	5,245,462	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	6,074,603	5,726,619	
うち、外部流出予定額 (△)	50,986	51,704	
うち、上記以外に該当するものの額	35,341	△ 30,980	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107,560	158,818	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107,560	158,818	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	700,086	841,708	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,940,305	11,941,628	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,235	20,876	21,283
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,235	20,876	21,283
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	18,977	13,044	12,022
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,213	33,920	
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ)	11,896,092	11,907,708	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	83,606,904	75,824,744	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,111,493	△ 1,559,485	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	5,219	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、前払年金費用	0	3,261	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△ 4,685,406	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,111,493	3,117,440	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,317,343	11,404,473	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	94,924,248	87,229,217	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 (イ) / (二)	12.53%	13.65%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,847,718	-	-	2,442,052	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,722,998	-	-	1,721,377	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,117,455	-	-	4,860,851	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,459	-	-	500,041	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	133,893,788	26,778,757	1,071,150	134,776,239	26,955,247	1,078,210
法人等向け	1,506,084	1,094,742	43,790	1,532,266	1,138,057	45,522
中小企業等向け及び個人向け	6,446,071	4,138,139	165,526	7,872,743	5,244,967	209,799
抵当権付住宅ローン	11,825,735	4,118,910	164,756	11,744,362	4,094,453	163,778
不動産取得等事業向け	25,895	25,895	1,036	7,665	7,665	307
三月以上延滞等	471,968	385,548	15,422	419,472	361,098	14,444
取立未済手形	46,372	9,274	371	43,701	8,740	350
信用保証協会等保証付	19,094,964	1,877,336	75,093	21,013,222	2,070,471	82,819
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	25,783	-	-	480	-	-
出資等	1,183,928	1,182,694	47,308	1,196,363	1,194,504	47,780
(うち出資等のエクスポージャー)	1,183,928	1,182,694	47,308	1,196,363	1,194,504	47,780
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,963,574	38,222,367	1,528,895	24,153,223	38,352,732	1,534,109
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,370,812	23,427,030	937,081	9,335,851	23,339,629	933,585
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,592,761	14,795,336	591,813	14,817,371	15,013,102	600,524
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,125,520	125,021	-	3,111,493	124,460
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	△ 4,685,406	△ 187,416	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	208,672,798	76,271,182	3,050,847	212,284,063	82,539,433	3,301,577
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	208,672,798	76,271,182	3,050,847	212,284,063	82,539,433	3,301,577

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	11,404,473	456,179	11,317,343	452,694
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	87,229,217	3,489,168	94,924,248	3,796,969

- (注)
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}$

$\div 8\%$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	203,911	203,911	-	-	176,530	176,530	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	183,809	183,809	-	-	159,604	159,604	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,459	-	500,459	-	500,041	-	500,041	-
	金融・保険業	132,967,778	2,748,370	-	-	131,195,098	1,367,409	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,003,964	1,283,210	-	-	6,309,886	1,317,634	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,840,454	4,416,671	2,423,783	-	6,582,228	4,160,039	2,422,189	-
	上記以外	51,888	51,888	-	-	110,510	110,510	-	-
	個人	39,699,172	39,573,012	-	471,968	42,637,499	42,534,447	-	419,472
その他	23,428,861	-	-	-	24,810,728	-	-	-	
業種別残高計		208,880,300	48,460,875	2,924,242	471,968	212,482,128	49,826,175	2,922,230	419,472
1年以下		134,245,503	364,016	-	/	135,104,725	342,287	-	/
1年超3年以下		1,311,277	1,311,277	-	/	1,704,665	1,403,264	301,400	/
3年超5年以下		2,726,139	2,225,005	501,133	/	2,301,995	2,102,144	199,850	/
5年超7年以下		4,615,818	4,615,818	-	/	2,510,212	2,010,066	500,145	/
7年超10年以下		4,601,202	3,888,220	712,982	/	4,115,654	3,703,481	412,173	/
10年超		36,071,416	34,361,290	1,710,126	/	40,308,123	38,799,462	1,508,660	/
期限の定めのないもの		25,308,942	1,695,246	-	/	26,436,751	1,465,467	-	/
残存期間別残高計		208,880,300	48,460,875	2,924,241	/	212,482,128	49,826,175	2,922,230	/

- (注)
- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
 - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 5 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	146,250	159,554	-	146,250	159,554	159,554	111,951	-	159,554	111,951
個別貸倒引当金	216,776	178,559	-	216,776	178,559	178,559	138,346	-	178,559	138,346

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	216,776	178,559	-	216,776	178,559	178,559	138,346	-	178,559	138,346	-
	業種別計	216,776	178,559	-	216,776	178,559	178,559	138,346	-	178,559	138,346	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,339,334	11,339,334	-	9,024,761	9,024,761
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	18,773,353	18,773,353	-	20,704,703	20,704,703
	リスク・ウエイト20%	-	134,528,094	134,528,094	-	134,819,940	134,819,940
	リスク・ウエイト35%	-	11,776,791	11,776,791	-	11,698,436	11,698,436
	リスク・ウエイト50%	-	649,352	649,352	-	144,992	144,992
	リスク・ウエイト75%	-	5,035,852	5,035,852	-	6,297,918	6,297,918
	リスク・ウエイト100%	-	20,294,816	20,294,816	-	20,527,963	20,527,963
	リスク・ウエイト150%	-	237,812	237,812	-	208,665	208,665
	リスク・ウエイト200%	-	9,370,812	9,370,812	-	9,335,851	9,335,851
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	212,006,221	212,006,221	-	212,763,235	212,763,235	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,459	-	500,041
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	31,060	-	11,407	-
中小企業等向け及び個人向け	49,004	1,075,100	39,497	1,298,156
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	3,874	-	2,896
合計	80,065	1,579,433	50,905	1,801,094

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 82）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,676,900	7,676,900	9,035,335	9,035,335
合計	7,676,900	7,676,900	9,035,335	9,035,335

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
 評価損益等）

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定手法は、単体開示内容（p. 83）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,448			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,505			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,505			
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	自己資本の額	11,198			

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年 5月28日

夢みなみ農業協同組合

代表理事組合長 橋 本 正 和

役員等の報酬体系

1.役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	74,944	46,847

(注1) 対象役員は、理事31名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子会社法人の役職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けらるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子会社法人等」とは、当ＪＡの連結子会社法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

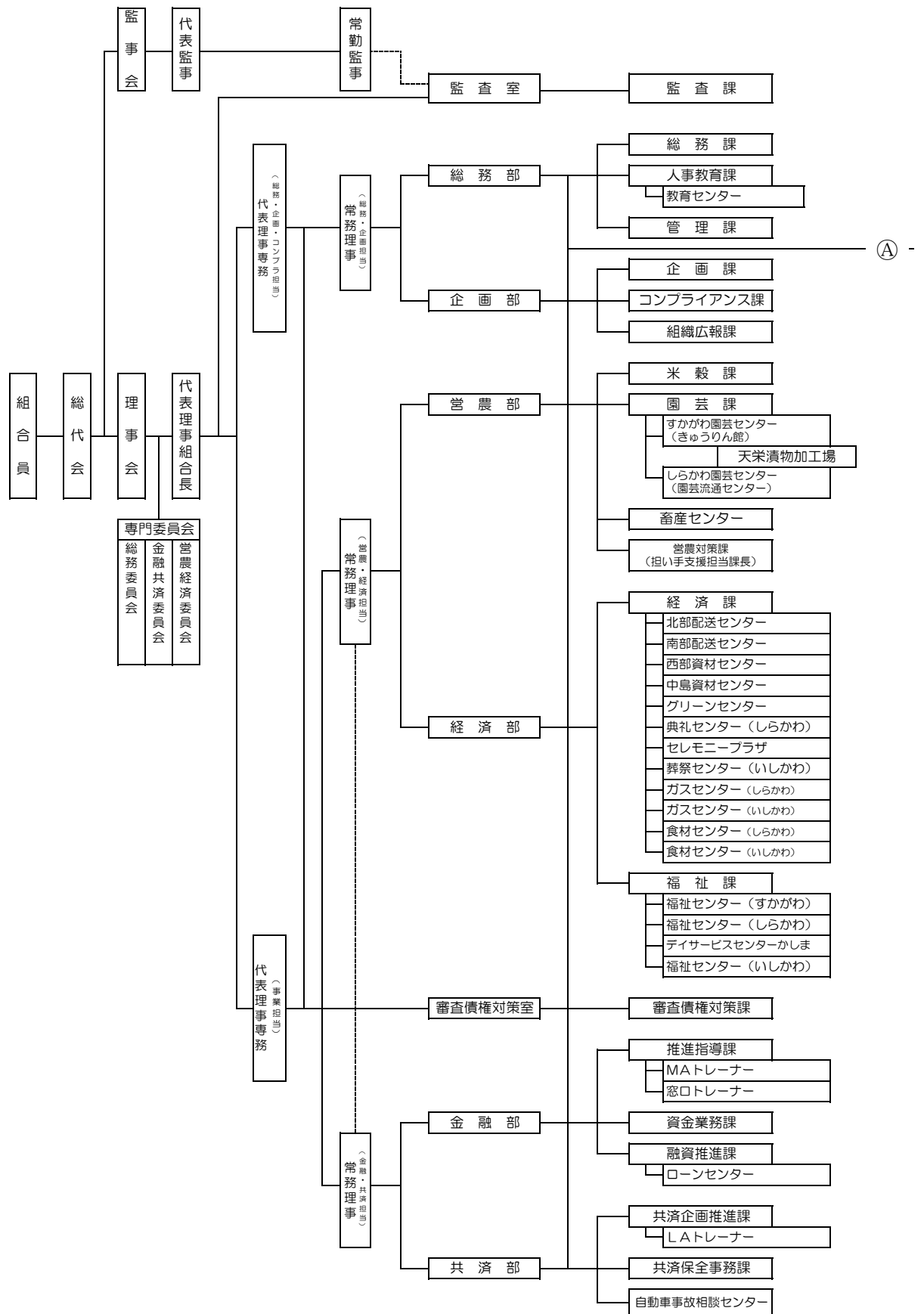
(注3) 「同等額」は、令和元年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和元年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3.その他

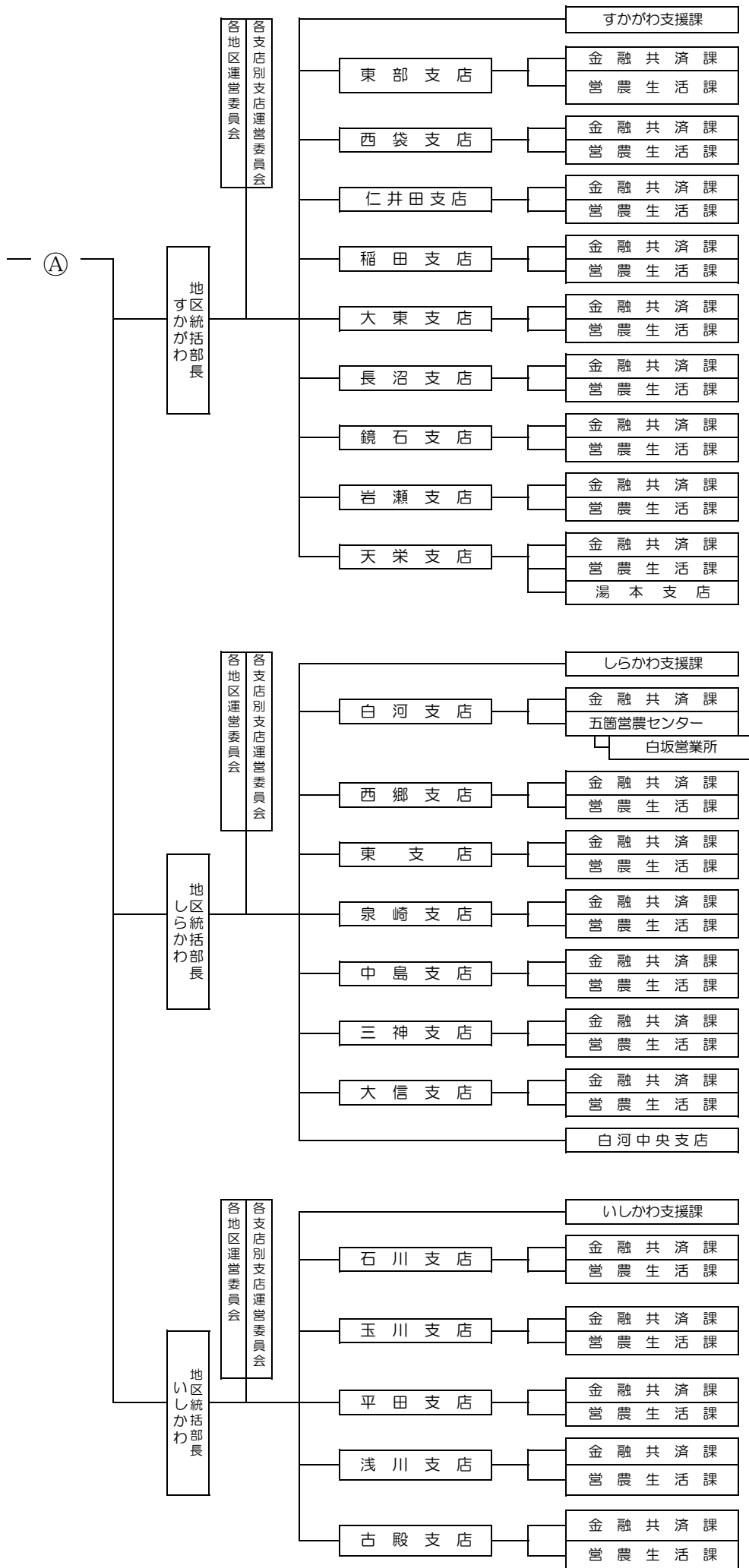
当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

令和元年度 JA夢みなみ組織機構図

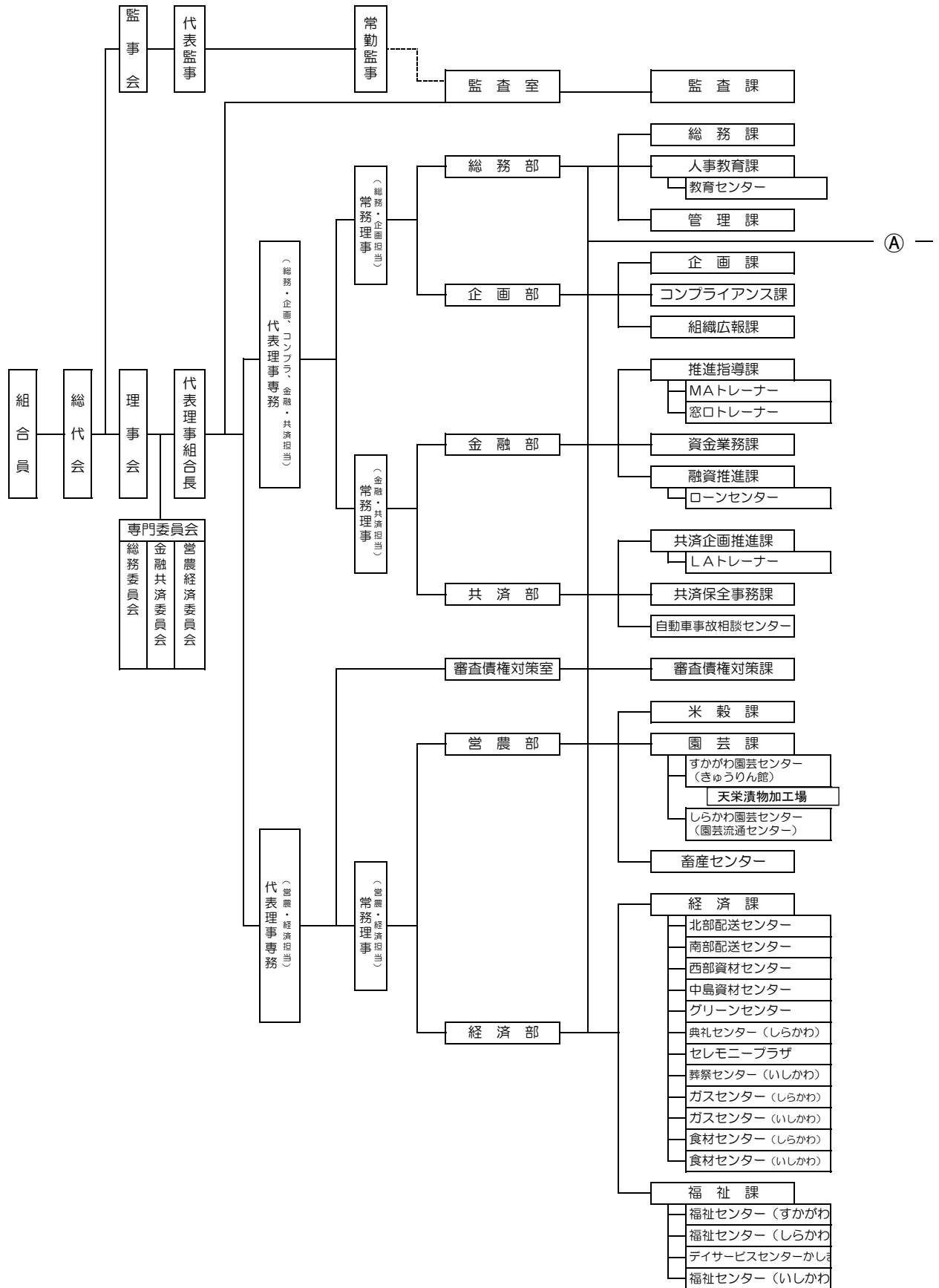


＜ JA子会社 ＞

株式会社 JA あぐり夢みなみ	株式会社 ドリームファームすかがわ岩瀬
株式会社 JA サービス夢みなみ	株式会社 JA しらかわアグリ
株式会社 白河フーズ	株式会社 JA あぐりサポートいしかわ



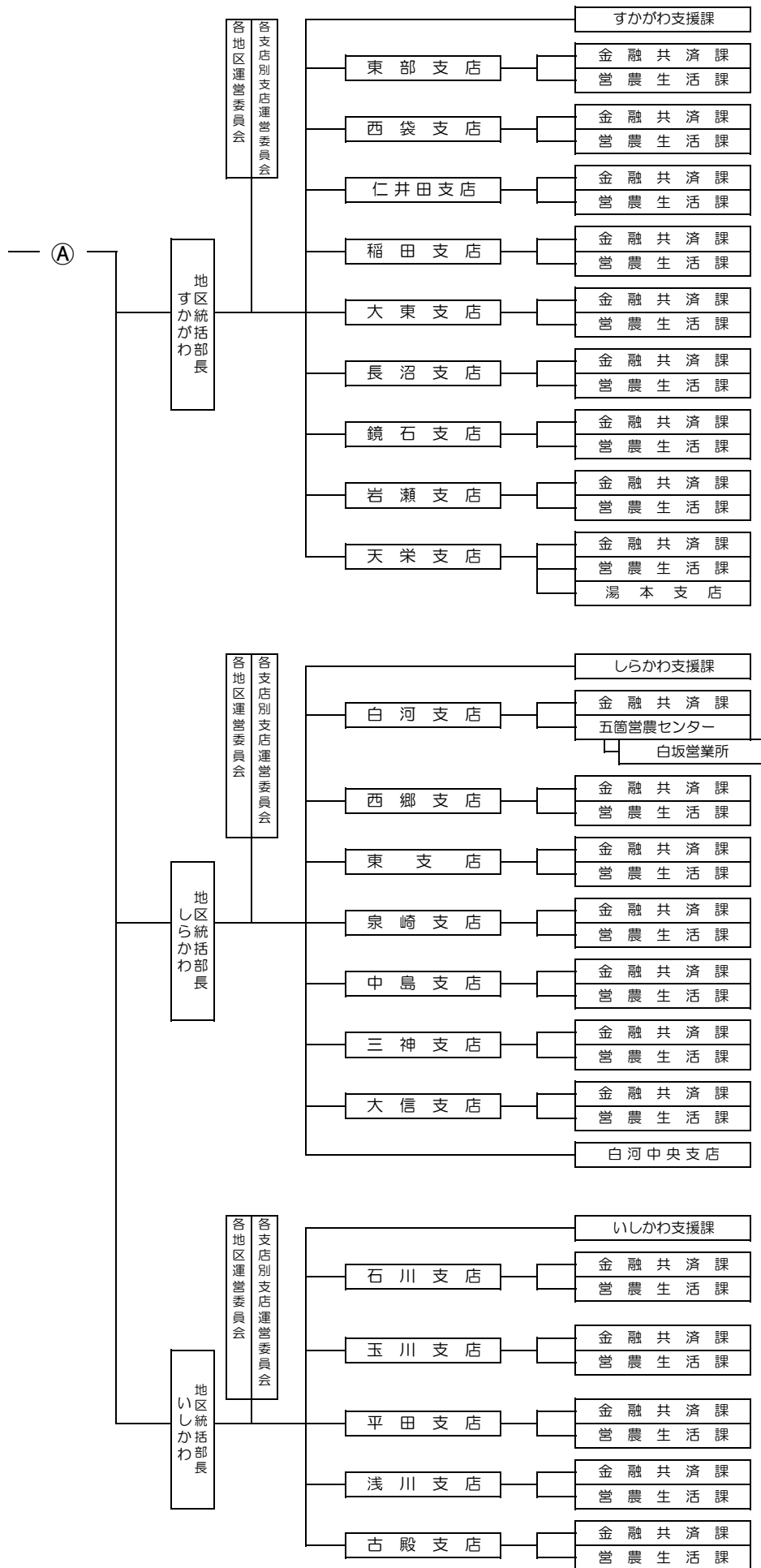
令和2年度 JA夢みなみ組織機構図



< JA子会社 >

㈱JAあぐり夢みなみ
㈱JAサービス夢みなみ
㈱白河フーズ

㈱ドリームファームすかがわ岩瀬
㈱JAしらかわアグリ
㈱JAあぐりサポートいしかわ



2 役員構成（役員一覧）

令和2年 5月 28日現在

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	橋 本 正 和	理 事	金 田 裕 二
代表理事専務	小 室 信 一	理 事	村 上 信 一
代表理事専務	岡 部 喜 市 郎	理 事	小 林 晃 一
総務・企画担当常務	佐 々 木 一 成	理 事	大 島 多 市
営農・経済担当常務	池 田 浩 春	理 事	石 井 文 和
金融共済担当常務	本 郷 良 幸	理 事	吉 成 シ ッ イ
理 事	角 田 幸 吉	理 事	相 川 仁 一
理 事	今 井 寛 美	理 事	上 田 忠 夫
理 事	八 木 喜 孝	理 事	吉 田 育 市
理 事	國 井 孝 士	理 事	高 林 浅 松
理 事	砂 川 重 則	理 事	大 河 原 ハ ル イ
理 事	鈴 木 ハ ル 江	理 事	北 條 一 明
理 事	設 楽 辰 夫	理 事	大 槻 一 彦
理 事	常 松 正 美	代 表 監 事	富 永 正 雄
理 事	小 沼 勝	常 勤 (員 外) 監 事	鈴 木 喜 代 人
理 事	泉 川 一 彦	監 事	箭 内 達 秀
理 事	遠 藤 和 郎	監 事	車 田 寛 藏
理 事	横 田 一 成	監 事	蕪 木 利 弘

監事 鈴木喜代人は農協法第30条第12項に定める員外監事です。

3 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	平成30年度	令和元年度	増 減
正 組 合 員	18,754	18,602	△ 152
個 人	18,689	18,529	△ 160
法 人	65	73	8
准 組 合 員	12,848	13,208	360
個 人	12,589	12,955	366
法人・団体	259	253	△ 6
合 計	31,602	31,810	208

4 組合員組織の状況

全地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
肉 牛 肥 育 部 会	岡 部 新 一 郎	22 名
J A 夢 み な み 青 年 連 盟	鈴 木 正 志	554 名
J A 夢 み な み 女 性 部 連 絡 協 議 会	吉 成 シ ツ イ	1434 名

すかがわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
野 菜 協 議 会	小 川 明 男	742 名
に ら 部 会	近 藤 忠 喜	53 名
菌 茸 部 会	大 野 一 宏	2 名
エ コ 園 芸 部 会	小 川 明 男	153 名
ジ ュ ー ス 用 ト マ ト 部 会	小 坂 利 美	7 名
果 樹 協 議 会	吉 田 幸 一	153 名
い ち ご 専 門 部 会	飛 澤 良 男	8 名
東 部 さ く ら ん ぼ 部 会	吉 田 明 弘	19 名
花 卉 部 会	設 楽 芳 範	44 名
農 産 物 直 売 部 会	渡 辺 勝 代	673 名
ラ イ ス セ ン タ ー 協 議 会	設 楽 辰 夫	24 組 合
和 牛 繁 殖 部 会	石 塚 繁 男	69 名
青 年 連 盟	薄 井 秀 和	301 名
女 性 部	吉 成 シ ツ イ	452 名
農 業 青 色 申 告 会	古 川 雅 和	375 名
あ ぐ り 直 売 部 会	鈴 木 寿 久	44 名
特 定 農 作 業 労 災 保 険 部 会	吉 田 文 夫	24 名
指 定 農 業 機 械 労 災 保 険 部 会	小 貫 庫 一	12 名
東 部 支 店 農 事 組 合	2 4 組 合	707 名
西 袋 支 店 農 事 組 合 長 会	本 多 宏 一	345 名
仁 井 田 支 店 農 事 組 合 長 会	根 本 一 男	483 名
稲 田 支 店 生 産 組 合	吉 成 重 政	453 名
大 東 支 店 農 事 組 合	5 8 組 合	691 名
長 沼 支 店 農 事 組 合 長 会	内 山 一	860 名
鏡 石 農 事 生 産 支 部 長 会	柳 沼 正 己	708 名
岩 瀬 支 店 協 同 班 長 会	川 島 優 幸	1,368 名
天 栄 支 店 生 産 組 合	大 河 原 豊	871 名
年 金 友 の 会	橋 本 幸 男	6,457 名

しらかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	相 川 喜 一	419 名
蔬 菜 部 会	野 崎 吉 男	484 名
は と む ぎ 部 会	佐 藤 正	25 名
鉢 花 部 会	小 室 孝 平	11 名
果 樹 部 会	宮 田 公 明	48 名
和 牛 繁 殖 部 会	近 藤 和 栄	46 名
青 年 連 盟	円 谷 亮 一	205 名
女 性 部	鈴 木 八 儿 江	583 名
年 金 友 の 会	真 船 一 生	5,034 名
出 荷 協 力 会	長 田 信 夫	455 名

いしかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
青 年 連 盟	鈴 木 正 志	48 名
農 業 青 色 申 告 会	永 沼 悟	137 名
繁 殖 牛 部 会	石 井 利 行	352 名
酪 農 専 門 部 会	吉 田 徳 久	8 名
園 芸 特 産 部 会	矢 内 義 雄	354 名
ト マ ト 専 門 部 会	鈴 木 賢 一	51 名
豆 類 専 門 部 会	草 野 正 博	160 名
な す 専 門 部 会	円 谷 兼 一	21 名
に ら 専 門 部 会	八 木 沼 源 一	27 名
き ゅ う り 専 門 部 会	八 旗 正 紀	39 名
花 卉 専 門 部 会	鈴 木 忠 雄	20 名
き の こ 専 門 部 会	小 湊 登	8 名
山 菜 専 門 部 会	矢 内 義 雄	44 名
ブ ロ ッ コ リ ー 専 門 部 会	大 平 敏 雄	32 名
と う も ろ こ し 専 門 部 会	吉 田 洋 一	15 名
菌 床 し い た け 専 門 部 会	富 永 精 記	3 名
果 樹 生 産 部 会	郷 隆	16 名
沢 田 種 子 生 産 組 合	水 野 谷 公 雄	13 名
環 境 保 全 米 生 産 部 会	近 内 貞 夫	487 名
稲 WCS 生 産 部 会	小 木 芳 郎	126 名
安 心 館 出 荷 者 協 議 会	中 村 幹 雄	142 名
石 川 地 方 農 作 業 受 託 者 連 絡 協 議 会	中 村 進	56 名
女 性 部	小 林 典 子	399 名
ふ れ あ い グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	関 根 伊 知 子	46 名
年 金 友 の 会	中 村 幹 雄	5,135 名

当JAの令和2年2月末時点における組合員組織を記載しております。

5 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6 地区一覧

市 町 村	区 域
福 島 県 須 賀 川 市	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 鏡 石 町	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 天 栄 村	全区域
福 島 県 白 河 市	白河、東、大信
福 島 県 西 白 河 郡 矢 吹 町	矢吹町三神
福 島 県 西 白 河 郡 西 郷 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 泉 崎 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 中 島 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 石 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 玉 川 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 平 田 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 浅 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 古 殿 町	全区域

7 沿革・あゆみ

年	沿革・あゆみ
平成27年	合併予備契約調印式
平成28年	夢みなみ農業協同組合発足 (旧すかがわ岩瀬農業協同組合、旧白河農業協同組合、 旧あぶくま石川農業協同組合)
平成29年	総合ポイント制度の全地区導入 夢みなみオリジナル商品「はとむぎ酢」発表会
平成30年	株式会社JAあぐり夢みなみ設立(直売所事業移管) 夢ガールキャンペーン隊(夢みなみ農産物販促員)出発式 農産物直売所「はたけんぼ」15周年祭 平田給油所一般取扱新設竣工式 農産物直売所「り菜あん」10周年祭 農産物直売所「安心館」リニューアルオープン
平成31年	株式会社JAサービス夢みなみ設立(燃料・農機事業移管) (株式会社JAしらかわサービス合併)
令和元年	台風19号被害緊急対策本部設置

8 店舗等のご案内

○本店

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号
監査室	監査課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5202
総務部	総務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5211
	人事教育課	962-0839	須賀川市大町85	
	管理課	962-0839	須賀川市大町85	
企画部	企画課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2312
	コンプライアンス課	962-0839	須賀川市大町85	
	組織広報課	962-0839	須賀川市大町85	
審査債権対策室	審査債権対策課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5218
金融部	推進指導課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2317
	資金業務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5212
	融資推進課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(すかがわ) ローンセンター	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(しらかわ) ローンセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5150
共済部	共済企画推進課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2319
	共済保全事務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5207
	自動車事故相談センター	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5208

○営農経済本店、畜産センター

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号
営農部	米穀課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5153
	(すかがわ) 鏡石共同倉庫	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-62-3237
	(すかがわ) 岩瀬共同倉庫	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
	(すかがわ) 西袋共同倉庫	962-0059	須賀川市吉美根字土橋182-1	0248-75-4185
	園芸課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5155
	(すかがわ) すかがわ園芸センター	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219
	(しらかわ) しらかわ園芸センター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江37-1	0248-52-2935
	(すかがわ) 天栄農産物加工場	962-0512	岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原60-3	0248-83-2938
	(しらかわ) 菌床センター	969-0302	白河市大信根戸字柿ノ木原6-4	0248-54-5003
	畜産センター	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-26-2521
経済部	経済課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5142
	(すかがわ) 北部配送センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-76-7125
	(しらかわ) 南部配送センター	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字中宿180	0248-53-3111
	(すかがわ) 西部資材センター	962-0122	須賀川市木之崎字西田29	0248-69-1088
	(しらかわ) 中島資材センター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江37-1	0248-52-2800
	(いしかわ) グリーンセンター	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-56-3833
	(しらかわ) 典礼センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ) セレモニープラザ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ) まごころ斎苑	961-0011	白河市久田野前田52-6	0248-21-2967
	(しらかわ) まごころ西郷斎苑	961-0983	白河市真舟10-3	0248-21-6895
	(いしかわ) 葬祭センター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-3106
	(いしかわ) あぶくま斎場石川	963-7857	石川郡石川町字当町373-5	0247-26-9888
	(いしかわ) あぶくま斎場玉川	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字宮の前116-2	0247-37-1766
	(いしかわ) ガスセンター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-6622
	(しらかわ) 食材センター	961-0983	白河市真舟10-3	0248-22-7345
	(いしかわ) 食材センター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-9668
	福祉課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5142
	(すかがわ) 福祉センターすかがわ(訪問介護)	962-0053	須賀川市卸町51	0248-63-2311
	(すかがわ) // (居宅介護)			0248-72-8490
	(いしかわ) 福祉センターいしかわ	963-7808	石川郡石川町大字双里字神主17	0247-26-8882
(しらかわ) 福祉センターしらかわ	961-0092	白河市六反山10-2	0248-27-3443	
(しらかわ) デイサービスセンターかしま	961-0051	白河市大鹿島前25-4	0248-21-6191	

○すかがわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
すかがわ支援課	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5213	
東部支店	962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7111	
	東部購買店舗（直通）	962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7115
西袋支店	962-0053	須賀川市卸町51	0248-75-4191	
	西袋購買店舗（直通）	962-0053	須賀川市卸町51	0248-76-7138
仁井田支店	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-78-2324	
稲田支店	962-0043	須賀川市岩淵字笹池66-1	0248-62-5101	
大東支店	962-0722	須賀川市大栗字池ノ久保1	0248-79-3111	
長沼支店	962-0201	須賀川市志茂字六角1-1	0248-67-2151	
鏡石支店	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2131	
	鏡石購買店舗（直通）	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2130
	鏡石予冷庫	969-0404	岩瀬郡鏡石町羽鳥295-1	0248-62-7000
岩瀬支店	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101	
天栄支店	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-2155	
	天栄購買店舗（直通）	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-3185
湯本支店	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2208	

○しらかわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
しらかわ支援課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5151	
	ふれ愛ひろば・泉崎	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久保36	0248-53-2211
白河中央支店	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5150	
白河支店	961-0901	白河市明戸25-1	0248-27-3151	
	五箇営農センター	961-0015	白河市田島明治10-1	0248-29-2106
	白坂営業所	961-0835	白河市白坂5	0248-28-2031
西郷支店	961-0983	白河市真舟10-3	0248-27-1800	
東支店	961-0303	白河市東釜子字狐内66	0248-34-2211	
泉崎支店	969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字館37	0248-53-2011	
中島支店	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	0248-52-3510	
三神支店	969-0245	西白河郡矢吹町白山836	0248-45-2111	
大信支店	969-0308	白河市大信増見字北田27-1	0248-46-2211	

○いしかわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
いしかわ支援課	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-3101	
石川支店	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-1135	
	西部基幹倉庫（営農生活課）	963-7826	石川郡石川町大字赤羽字葦草39-10	0247-26-3949
	ふれあい店 野木沢	963-7837	石川郡石川町大字中野字水内24-2	0247-26-1151
	元気高齢者施設（母畑）	963-7831	石川郡石川町母畑字樋田35	0247-26-2819
	ふれあい店 中谷	963-7808	石川郡石川町大字双里字神主17	0247-26-2526
	元気高齢者施設（山橋）	963-7812	石川郡石川町大字南山形字中野沢95-5	0247-26-1212
玉川支店	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北巖3-1	0247-57-3115	
平田支店	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	0247-55-3121	
	東部基幹倉庫（営農生活課）	963-8112	石川郡平田村大字北方字後川80-1	0247-54-3153
	元気高齢者施設（小平）	963-8112	石川郡平田村大字北方字後川75-1	0247-54-3151
浅川支店	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	0247-36-3155	
古殿支店	963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0247-53-3121	
	元気高齢者施設（古殿）	963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0247-53-4580

○子会社

	支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号
(株)JAサービ ス夢みなみ	事務所	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	総合葬祭部	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-63-1121
	あいりすホール鏡石	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-92-3833
	あいりすホール須賀川	962-0839	須賀川市大町51	0248-76-3456
	燃料農機部	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	(すかがわ) 西袋給油所	962-0014	須賀川市西川町118	0248-76-2235
	(すかがわ) 長沼給油所	962-0122	須賀川市木之崎字西田29	0248-69-1101
	(すかがわ) 岩瀬給油所	962-0311	須賀川市矢沢字池ノ下4	0248-65-3641
	(すかがわ) 天栄給油所	962-0502	岩瀬郡天栄村大字下松本字要田29-2	0248-82-3501
	(すかがわ) 湯本給油所	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前4	0248-84-2122
	(すかがわ) 仲の町給油所	962-0852	須賀川市仲の町154-1	0248-63-7613
	(しらかわ) 泉崎給油所	969-0103	西白河郡泉崎村大字北平山字新田原2-1	0248-54-1003
	(しらかわ) 西郷給油所	961-8031	西白河郡西郷村大字米字狐窪22-1	0248-25-6900
	(いしかわ) 石田給油所	963-7833	石川郡石川町字石田44-1	0247-26-5580
	(いしかわ) 玉川給油所	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北巖13-1	0247-57-3434
	(いしかわ) 平田給油所	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字銭神19	0247-55-3189
	(いしかわ) 浅川給油所	963-6218	石川郡浅川町大字東大畑字金田113	0247-36-3410
	すかがわ農機センター	962-0043	須賀川市岩渕字笹池66-1	0248-92-3231
	いしかわ農機センター	963-7833	石川郡石川町字石田46-1	0247-26-3198
	すかがわガスセンター	962-0043	須賀川市岩渕字笹池66-1	0248-92-3320
しらかわ自動車センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861	
すかがわ自動車センター	962-0312	須賀川市大久保字室貫26	0248-65-2141	
(株)JAあぐり 夢みなみ	事務所	962-0053	須賀川市卸町54	0248-94-5100
	事務所（はたけんぼ）	962-0053	須賀川市卸町54	0248-63-8088
	農産物直売所「はたけんぼ」	962-0053	須賀川市卸町54	0248-73-5261
	農産物直売所「り菜あん」	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-23-2500
	農産物直売所「安心館」	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-6264
	食材センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-72-2588
(株)ドリームファームすかがわ岩瀬	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219	
(株)白河フーズ		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-31-1122
	ライスプラント	961-0102	西白河郡中島村大字滑津字元村198-2	0248-52-3450
(株)JAしらかわアグリ		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	
	(主たる営業所)	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪36	0248-21-8700
(株)JAあぐりサポートいしかわ		963-7857	石川郡石川町字当町109-8	
	(主たる営業所)	963-7826	石川郡大字赤羽字葦草39-10	0247-26-6400

○(株)ライフクリエイト福島

	支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号
	催事センター石川	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏102-1	0247-36-1301

○ ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
本店	須賀川市大町85	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
東部支店	須賀川市和田字谷地50	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
西袋支店	須賀川市卸町51	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	2台設置
仁井田支店	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
稲田支店	須賀川市岩淵字筑池66-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
長沼支店	須賀川市志茂字六角1-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
鏡石支店	岩瀬郡鏡石町本町296	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
岩瀬支店	須賀川市矢沢字新田中2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
天栄支店	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
湯本支店	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~17:00	
白河中央支店	白河市弥次郎窪29-1	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
白河支店	白河市明戸25-1	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
西郷支店	白河市真舟10-3	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
中島支店	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
三神支店	西白河郡矢吹町白山836	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
大信支店	白河市大信増見字北田27-1	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
石川支店	石川郡石川町字当町109-8	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
玉川支店	石川郡玉川村大字小高字北礮3-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
平田支店	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
浅川支店	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
古殿支店	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

○しらかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	×	×	×	8:00~19:00	9:00~17:00	日祝日は利用休止
白河市役所東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	
泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145-3	○	○	○	○	8:00~20:00	9:00~19:00	

○いしかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
平田支店小平店	石川郡平田村大字北方字後川75-2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

基本理念

- 安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- 地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめ、「選ばれるJA」をめざします。
- 地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

2020業務のご案内 (JA夢みなみの現況)

－ 令和2年6月発行 －

編集:夢みなみ農業協同組合

〒962-0839 福島県須賀川市大町85番地

TEL : 0248-94-2312 FAX : 0248-72-7801

ホームページアドレス www.ja-yumeminami.or.jp

メールアドレス kikaku@ja-yumeminami.or.jp